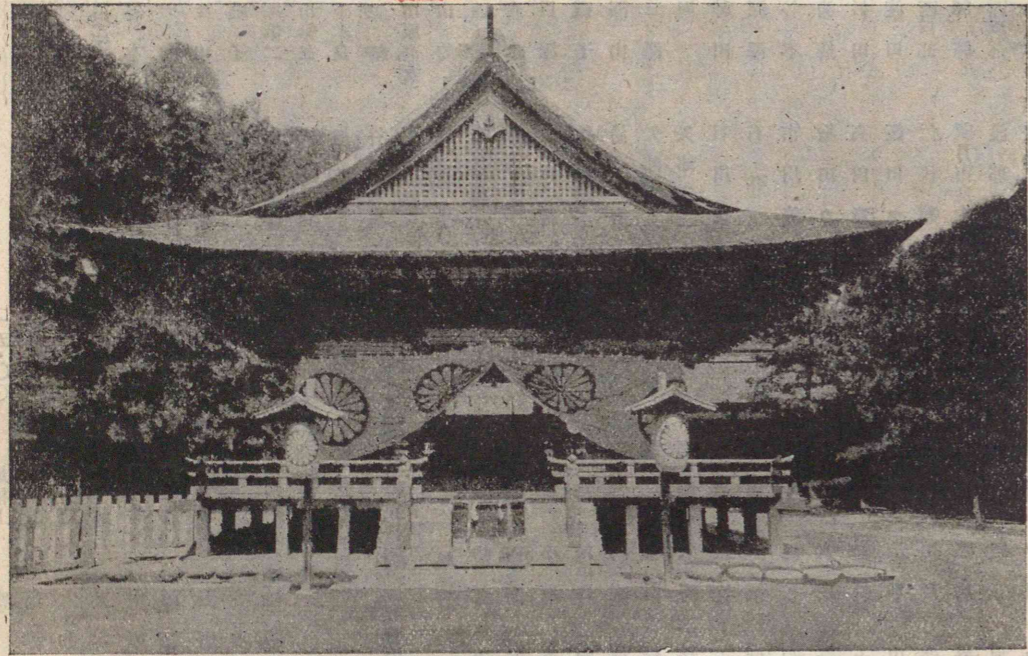


武相教育



昭和八年七月二十七日第三種郵便物認可
昭和十二年六月廿五日發行(毎月廿五日發行)



官幣中社鎌倉宮

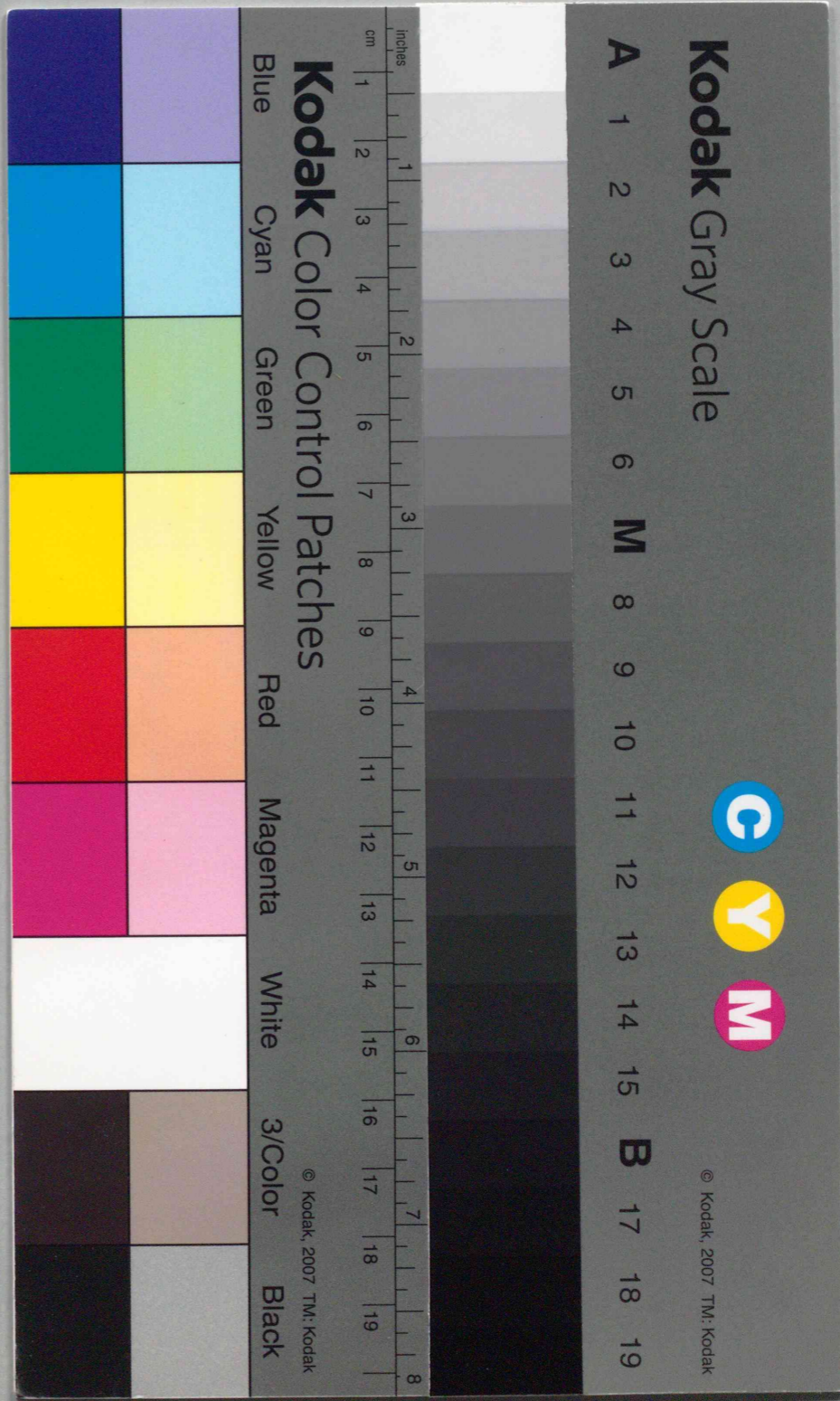
目次

神奈川縣教員共済會報告	二
神奈川縣下に於ける明治天皇聖蹟を調査して	三
聖蹟調査委員 磯貝正	三
隨感 隨想	三
關戸公平	三
領臺四十年後の臺灣視察(其一)産業編	三
寺内時	八
指針を日差して	一〇
津久井郡視察記	一一
佐藤禮云	一一
雜草	一一
兒童の好む蝶の鱗粉轉寫法	一一
遠藤政文	一四
三才報徳金毛録の研究	一四
宮地潜	一六
教育瑣談(其の五)	一六
高橋新太郎	一六
分室同人	一九
學校體育新要目實際研究の力點(三)	一九
稻嶺昇	二〇
忠誠の至情に燃ゆる小田原町聖蹟保存會理事會	二一
櫻井諒	二一
千箇寺除の昔がたり家庭連絡の一方便	二一
伊東覺念	二一
全國手工教育大會に於て	二五
若菜環	二五
會務報告	二五
圖書館教授案懸賞募集當選者發表	三一
編輯後記	三一

神奈川縣教育會

紀元二五九七年 第八十七號

昭和二十二年六月廿五日發行



教員共済會だより

診療手當支給調 (五月中支給)

金額	郡市	氏名	金額	郡市	氏名
九〇〇	都築	谷本	一〇〇〇	同	工業
一五〇〇	高座	六會	計二百圓也		金子清次三男樹之
一〇〇〇	橋樹	生田	計二百八十圓也		
四〇〇	横濱	磯子	計二百圓也		
四〇〇	平塚	磯子	計二百圓也		
八〇〇	津久井	串川第三	計三百圓也		
七五〇	同	千木良			
三〇〇	足柄下	小田原高女			
三〇〇	横須賀	山崎			
一〇五〇	横濱	西前			
四〇〇	横濱	青木			
三〇〇	鎌倉	戸塚			
四〇〇	横濱	磯子			
二〇〇	横須賀	澤山			
八〇〇	同	三ッ澤			
二〇〇	中	神田			
二四〇〇	鎌倉	深澤			
一五〇〇	都築	谷本			
一五〇〇	横須賀	浦郷			
八〇〇	川崎	杉田			
四〇〇	横濱	渡田			
一七〇〇	鎌倉	西戸部			
三〇〇	鎌倉	師範			
一五〇〇	横濱	西戸部			
一五〇〇	三浦	大津			
七五〇	足柄上	井口			
一三五〇	川崎	川崎尋常			

家族弔慰金支給調 (五月中支給)

金額	郡市	氏名	金額	郡市	氏名
一五〇〇	津久井	島屋	一〇〇〇	同	工業
一五〇〇	足柄上	寄	計二百圓也		
八〇〇	川崎	高津	計二百八十圓也		
八〇〇	高座	大和	計二百圓也		
四〇〇	横濱	青木	計二百圓也		
八五〇	川崎	中原	計三百圓也		
六〇〇	鎌倉	師範			
二三〇〇	中	秦野			
一五〇〇	都築	谷本			
一五〇〇	足柄下	福澤			
計五百八十五圓五十錢也					

昭和十一年度診療手當支給調

社団法人 神奈川縣教員共済會

一、診療手當支給規定、會員疾病傷疾ニ依リ醫治ヲ受ケ引續キ缺勤十日以上ニ及ヒタル時ハ最初ノ十日ヲ除キ一日ニ付金五拾圓ノ診療手當ヲ給ス、但シ同一會計年度ニ給付日數百日ヲ超ユルトキハ百日ト看做ス

二、年度内平均在會會員數 四、〇〇〇人

三、十日以上病傷欠勤者數 一九四人

四、同前欠勤延日數 九、七六三日

五、同前一人當欠勤數 五〇日三

六、診療手當給與總額 三、九一四圓五〇

七、受給者一人當 二〇圓一六

八、會員一人當 〇圓九八

昭和十一年診療手當支給内覽

病名	男	女	計	手當支給額
肺結核	一	一	二	三五〇〇
肺炎	四	一	五	一三三〇
肺尖カタル	一	一	二	四六九〇
氣管支炎	一	一	二	七二〇〇
肋膜炎	一	一	二	三二〇〇
肺門淋巴線炎	一	一	二	一〇〇〇
計	四三	二二	六五	一、八〇一、五〇〇
其他	八四	四四	一二八	二、一〇〇、〇〇〇
合計	一二七	六六	一九四	三、九一四、五〇〇
給與額一人平均	二〇圓一六	最多五〇圓	最少一圓〇〇	

神奈川縣下に於ける

明治天皇聖蹟を調査して

聖蹟調査委員 磯貝正

その八

明治維新の大業を成就し給へる 陛下には、建武中興の鴻業を翼賛し奉れる護良親王に就いて深く大御心を注がせ給ひ、御即位早々の明治元年七月左の御沙汰を下された。

來七月二十三日護良親王祭日ニ付河東操練場ニ於テ神座相設ケ祭典被 仰出候事
右ニ付辰ノ刻ヨリ申ノ刻マテノ内議定一人參與一人辨官事一人並各官知事京都府知事參拜ノ事
但各官知事並府知事差支候ハ、副知事判事參拜ノ事
其餘諸官銘々參拜可爲勝手諸人參拜ノ儀被差許候事
詩歌献供亦諸藩練兵式備 神覽儀式御免被 仰出候事
右之通り 被仰出候事 (鎌倉行幸御事蹟)

次いで翌二年に至り、親王を祀るべき神社を鎌倉に創建せしむべき勅命を下し給ひ、神祇官はその思召を受けて營繕司を鎌倉に派して神社造營の事に當らしめた。社の成るに及び勅命を以て宮號を鎌倉宮と賜はつたのである。鎌倉宮に於いては同年七月二十三日親王薨去の正辰を卜して遷宮及鎮座の式典を舉行したが、其際勅使として正三位行神祇大祐藤原隨光を差遣はされ、宣命を賜はつたのである。

國史上に赫々たる功績を残し給へる親王の御最後が、その御功績の大なるに比し如何にも悲惨であらせられたことを、陛下には深く御追念遊ばされて、長くも太政大臣三條實美公に

親王は 皇室式微して武臣專横の時に在つて、實に艱難辛苦能く鴻業を恢復せられた。然るにその最後は餘りにも悲惨である。朕はこの事を憶ふ毎に何時も歎息して涙がこぼれる。

といふ御意味の御言葉を賜へりといふ。又明治維新の御偉業に對しては

護良親王の神靈が冥々の境から、只管翼賛せられたのであると思ふ。 (鎌倉宮碑文に據る)

と詔らせ給ふて居る。

陛下の親王を御追念遊ばすこと斯の如くであるから此度の鎌倉行幸に際して、豫て、叡慮にかけさせ給へる當宮に、御親拜あらせられて如何ばかり御感慨深く在らせられたことか拜察するだに畏き極みである。

鎌倉宮御拜は御豫定に於いては十五日であつたが雨天の爲十六日に御變更遊ばされた。その間の事情に就いては、鎌倉宮所藏の「社務日誌」に次の如くある。

(明治六年四月) 十三日(晴)

行幸ニ付神殿以下行在所等掃除ニ付番衛五名村民中等午前十時參集之事
一鳥居其外所々注連繩取替之事
一午後三時比坂根權中令史縣屬兩人等行在所見分トシテ出頭之事

隨感隨想

横濱市金澤小學校

關 戸 公 平



一、技藝教育
技藝教育と弊害について私は屢々考へてみます。一體小學校に唱歌があり書方があり體操手工の練習を課し女子に裁縫家事を授ける等のことはそも、何を目的としてゐるのかをしらべてみることは之等教科の存在意義をうかがふ上から必要なことであらうと思ひます。

端的にいへばこれら各教科は盡く人間を人間として生ひ立たせるべく教育する爲の一分科であるのであります。換言すれば體操にしても唱歌にしても圖畫書方手工裁縫等にしましてもどれもみな人格育成の一分野を受持つてあります。圓滿な人格を形成させる上から決して缺くことは許されないのであります。

斯うした觀點から眺めますとよしんば或る兒童が極めて圖畫が拙くてもその兒の點數はそれだからと申して零點であつてよいといふ理由はないのであります。人間には各々天賦の性能といふものが好悪の感情があります。したがつて或る學科は大層好みその結果上手であるとしても他の或る學科は極めて不成績であるなどといふ例は事實として有り得ることなのであります。特に書方圖畫裁縫唱歌などの學科は先天的素質による影響が頗る多でありますから甲なる兒童がろくに習ひもせぬのに上手に字を書くかと思へば乙は一生懸命に練習してゐるのに拘らず到底甲とは比べものにならないといふやうに或る點に於ては如何とも

十四日(晴)

- 一午後第三時御本陣宮崎御官方へ着御
- 一午後第三時過谷村調度大令史神殿以下行在所檢分トシテ出頭
- 一第五時過竹中少部禰岡行在所供奉宮内省並調度詰所内廷司等へ罷出明十五日御參拜ニ付惣而打合トシテ兒玉宮内少政面會之事
- 一宮内少政へ
- 明十五日午後第一時御出馬ニテ御參拜之旨申來ル
- 十五日(雨天)
- 御參拜ニ付番衛一同惣談
- 一午後第四時供奉宮内省ヨリ報知左之通
- 本日
- 鎌倉宮參拜御延引被 仰出明十六日江戸鳥ノ御出馬掛ケ御拜被爲在候條仍此段御達候也
- 宮 内 省
- 一明十六日鎌倉宮御拜被爲在候ニ付神饌料金拾圓玉串等供奉宮内省ヨリ相廻リ候事
- 一神饌供進之儀兼日設ケ有之儀ニ付今日供進ニ而可然旨成田宮内大録(掛合之事
- 右ニ付午後第五時過供進神饌色目洗米酒海魚(大鯛)海菜(若布)野菜(蕨)菜(楠)柳)
- 右供進之事
- 十六日(嵐)
- 一御拜所 御本宮階上御疊設之
- 一御參拜午前八時三拾分 玉串御幣料等御奉納之事
- 一御拜濟マセラレ當宮御出馬九時比
- 江ノ島御妻藤澤御一泊之事
- 十七日(晴)
- 本宮江昨十六日御拜參被爲濟候 届出ヌ

當宮所藏の「社神細圖書」に

行在所建坪 四十五坪六合一勾

明治六年四月十六日 明治天皇行幸ノ際ノ行在所ニシテ屋根土臺腐朽セシヨリ大正十二年五月二十五日玉座以外改修範竣工

とあり。「行在所修築仕様書」の中に

玉 座

桁行十三尺、梁間十六尺二寸五分

コノ建坪五坪八尺

とある。往時の行在所は寫眞に於いてその模様を伺ひ得るのみであるが、場所もつと御拜殿に接近してゐたのを、改築に際して現位置に移し、永久保存の施設が講ぜられたのである。

實に當宮の草創は 明治天皇の大御心より出でさせ給ふ御事にして、その意義深き由緒は一世の名言として拜誦すべき鎌倉宮碑に盡されて居る。

鎌倉宮碑

元帥陸軍大將大勳位功二級貞愛親王家額

明治六年四月十六日 車駕 幸鎌倉 親祭故征夷大將軍

二品護良親王越十七日還 闕 勅太政大臣三條實美日親

王在 皇室式微武臣專横之日艱愁嗚歎遂能恢復鴻業而貝

錦囊斐吞冤霧 朕每憶之未嘗不歎欷泣下也今 親弔遺跡

感慨殊深願 朕否德幸膺泰運復大權于既墜雖曰由 祖宗

遺德與股肱致力亦不可謂無親王之靈翼贊于冥冥中者卿其

圖所以表彰焉實美拜稽首曰敬承

明詔矣抑親王忠憤義烈以殉國事具史冊不必待稱揚惟

陛下聖明今日而有斯舉洵是曠古盛典不獨親王瞑目

于地下 陛下盛德亦將傳久遠而不泯也請勅諸石

上曰可於是少内史巖谷修奉 命記其由係以銘銘曰

土窟幽暗 久沒蒿蓬 昌運維新 有煥其宮

明主之德 親王之忠 千秋赤奔 孰不欽崇

明治六年五月 少内史正六位巖谷 修撰

大正十年六月 正二位大勳位侯爵松方正義書

右の碑文に明記されて居る如く三條實美公が聖旨に對し奉り

誠に有難い 勅を承りました。抑々親王は忠義の爲に憤然起つて金枝玉葉の御身をも厭はせられず、東奔西走寧日なく國難を吾が事として赫々たる武勳をお立てになり、遂に君國の爲に殉ぜられたのであります。この御事蹟は國史に詳述せられまして、今必すしもこゝに改めて稱揚するまでもないことで御座います。伏して惟ひみまするに聖明なる 陛下におかせられましては、今日親しく親王の御神靈をお弔ひ遊ばされましたのであります。が、これは洵に前古未曾有の御盛典で御座います。只獨り 親王が地下におよるこび遊ばされ御冥目遊ばされるばかりでなく、陛下の御盛徳も亦共に末永く久遠に傳へられまして決して忘れられることは御座いませぬ。どうか、勅許を戴きまして、この御盛事を石に刻みたいもので御座います。

と奏上申上げたので、陛下にも早速御聽許になり、巖谷一六に命じて記文を撰せしめられたのが、即ちこの碑である。かくて碑文は鎌倉から還幸の翌月早くも撰せられたのに、揮毫は實に四十八年後の大正十年六月である。この間の事情に就いて當時建碑の事に斡旋せられた田邊松坡翁の回顧談に聽けば、此の碑は撰文の記する如く、勅宣碑とも申すべき尊い碑であります。如何なる故か巖谷翁が撰せられたまへ、撰文が世に顯はれず年を経たのであります。然るに巖谷翁は明治三十八年七月に没せられ、其遺稿が四十五年かに出版せられた。私は之を繕て見ると第二巻の劈頭に此の碑文が載せてありますので、早速當者等に話しました

ところが、鎌倉宮の方でも始めて斯の如き尊い碑文のあることを知つたやうなことで、一方在京の

同人間では、それは夙に鎌倉に出來てゐること、ばかり思つて居たといふやうな譯で、それから建碑の事が企てられるやうになつたのであります。そこで愈々碑を建てるとして揮毫を誰に囑すべきか、いろいろ相談の結果、巖谷翁と特別因縁深き日下部鳴鶴翁を頼はすことになつたのです。當時日下部翁は頹齡の故を以て前年來一切揮毫を謝して居ましたが、他ならぬ碑のことであるので快く引受けてくれました。ところで碑の建設計畫の方は種々の事情の爲め遅延しまして大正十年になつて漸く建碑の事も具體的に進んで來ましたので、愈々揮毫といふことになりました。當時に至り日下部翁は病衰の爲め連筆を執る事が覺束ないので、當時多く鎌倉の別荘に居住せられて、土地のことに何かと心配せられる、松方老侯に御意見をうかがひましたところが、公は暫くお考へになりましたが、「それは私に書かせてくれまいか」と豫期せざる仰せでありました。尤も老侯は晩年殊に書道に精進せられて居ることは承知してはゐましたが、この揮毫に老侯を煩はすことなどは、毫も念頭になかつたことであり、又平生お達者とは申せ當時八十七歳の御老體でありますので、かやうな正襟の細字の揮毫に、老侯を煩はすに忍びませんので、「それは恐縮致します、誰か御見立下さいませすれば、お名は拜借だけで結構であります」と申上げたるも「いや私に書かしてくれ」との固いお意氣込で居らるゝので「然らばお願い申します」といふことになり、文字の大きさや配置を私が按排して老侯に差上げました。越へて一兩日

なしがたい圈が存すると思ひます。

小學校に於けるこれらの取扱では實力も勿論探點の對稱となりませうけれども私はそれと共にその人のその作品を完成するまでの努力をも大いに考慮して探點した方がよいと思ひます。否むしろ努力をこそ最大限度に認めてやりたいと考へます。こゝに小學校としての特殊の立場があるのぢやないかと思ひます。

兒童が大人を壓縮したやうなものだらうと考へたりぼんやりと見たりしてゐると、ついむづかしい理窟を持出してみたくになります。

兒童は決してさうした完成體ではありません。彼らは完成以前のものであります。結局は兒童をよく知りよく觀るといふことが一ばん先行的な條件ではないでせうか。

努力はせずとも先天的に巧者に出來てゐると一心不亂に身を粉にしても中々巧く出來ないのと見分けさへつかず何時も同じやうな取扱に了り千篇一律只管目をおくりむかへするにすぎぬとしましたならば如何に口惜しいことであらませうか。畢竟するに透徹した眼を以て兒童を凝視することこそ與へられたる定位であり且それが眞に教師の教師らしいところであるわけです。

救はれない者が永久に同一境遇に沈淪してゐるやうなことでは眞に教育者らしい教育者とは稱せられませぬ。裁縫科が單に技藝のみに主眼を措くやうになり人格育成を第二にしてしまつたときは確には教育の軌道を遙に脱して職業的技術に墮したと考へられないでせうか、教科によつて各々その目的は決して不要ではないでせうが然しつまつて各々その人格を育みそだて、よい日本人にしようとすることに違ひはないのです。小學校の教科が或一科目のみは此の目的から外れてゐてもよいといふやうな論理は成立しないのではないでせうか。

目的を逸した教育は價値がないと思ひます。常に鮮明なる目的意識の下にこそ生きた教育の本體が光りを放つのだと私は考へてゐます。

二、入學試驗

學校教育といはず社會教育といはず兒童の心情を明るく朗かに伸ばしてやることは教育といふ立場から考へて最も大切な要件であると思ひます。

功利的主義的な心を去棄して大我的なところに力を注がせることも大切であります。

近年入學試験の弊害といふことが痛切に人々の頭を悩ますやうになつたのはやはり功利的意識の弊に氣づいた結果ともいへませうか。私たちが見てゐても實際に家柄の良い子供でその成績があまり香しくないのがよいといふありませう。その器でないのに家格や親たちの名譽心から競争率の大きい學校の試験をうけさせられるの本人は大へんな苦痛だらうと思はれます。家へかへれば親たちが終始そばをはなれずにいぢめる學校では又學校で父兄の意を汲んで先生が熱心すぎる教導をあたることもいふことになつて兒童は折角伸びる時機に伸びずるとするとも出來ず常にあつちに行つてもこつちに来ても小さくなつて引きづりまはされてゐなくてはなりません。父兄にしてみれば十分に過重の負擔たることを承知しつつ結局止めるわけにもゆかず可憐さうだと思ひながら無理に子供に任せざる結果になるこんなこと現代社會の一特徴でもありませうか。もつともつと新たなところに我々は目を停めて眞の適性教育 行ふべきではないでせうか。

一時流行したメンタルテスト化した入學試験や學校からの内申などもあんまり肯定出來ないとすれば何か新しい方法の發見されるまでは結局現状のまゝを推進するより外はないでせうか。何れにしてもその衝に直接する兒童こそ尤もかはいさうなものであります。

思ふに入學試験地獄などの言葉は我々本特有(といつてわるければ在來の)ものらしく徒に父兄らが門閥學閥に對しての幻影を追つたり空名に權威を感じたりするやうなほかない考へ方から出發してゐることが多くはないでせうか。自分の最愛の子供がどんなに苦しむかなどをあまり強く意

お招きに依り参邸致しますと、老侯は聊かお疲れの様子も見へて、「今日一日が、りで書上げたから見てくれ」と示されたのが、現に碑に刻せられたる文字であります。(鎌倉行幸御事蹟に據る)

實に此の鎌倉宮碑は、事と文と書と三絶兼ね備はり加ふるに伏見元帥宮の篆額を冠せられて、鶴岡大臣山の碑と共に鎌倉名碑の双璧とも云ふべきである。扱て鎌倉宮に御拜あらせられた 陛下には午前九時當宮を御出馬の上極樂寺切通、七里ヶ濱を経て江ノ島に向はせられ、御書休所立花屋廣澄方に着御遊ばさる、立花屋はその後徴祿してしまひ建物など全然變つてしまつた。同家の事に就いて岩本樓支店の主人岩本兼吉氏の談に據れば、

立花屋は現在の江ノ島郵便局のある所にあつた旅館である、洋館の二階建ての瀟洒の家であつた。詳しいことは判りませんが何でも路次を越えて離れ間があり、そこへは二階から行き来が出来たとの事で、陛下はこの離れ間に御小休遊ばされたと同つて居る。當時立花屋は江島の戸長をしてゐた位で相當に羽振りも良かったのであるが、廣澄といふ人が謂は、我の強い一風變つた性格の人であつたし、その子も酒を好み餘り商賣の方を顧みなかつたので家運が傾き、今から四十年前程前に御小休遊ばされた家は跡方もなくなつてしまつた。それで廣澄氏の息子の夫人は今も健在であるが、目下は江島の東部に當る漁師町に轉住して居られるから詳しいことはその方に聞いて下さい。尙ほ漁獵を天覽遊ばされたとの事であるが、この御小休所からであるか他の場所か私には判りません。といふことであつた。江の島の聖蹟に就いては未だ

調査未了なので後日の精査に俟つこととする。かくて 陛下には江島御書休後再び御馬にて藤澤へ向はせられ、午後三時五分藤澤山遊園寺に御駐蹕遊ばさる。次で翌十七日行在所御發、戸塚、程ヶ谷を経て神奈川より汽車に乗御、午前十時十二分同驛午後二時五分宮中へ御還幸遊ばされた。御還幸間もない六月九日には鎌倉宮の社格を官幣中社に列せしめ給ふた。御印象を深くとゞめさせ給ふ大御心の程を拜察するに長い極みである。

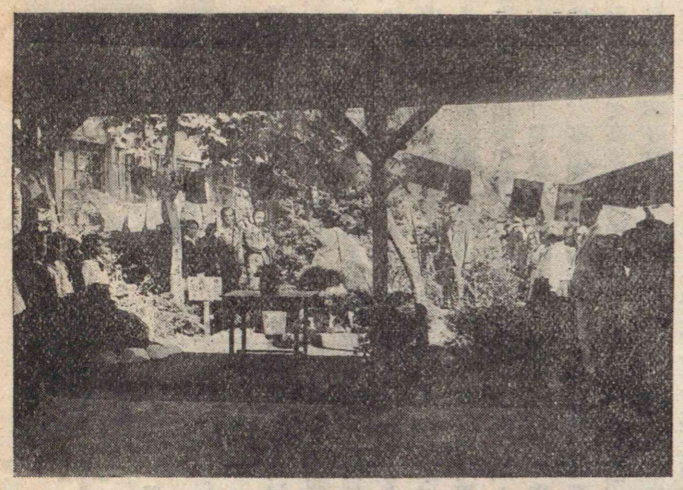
尙ほ前に遡るが鎌倉行幸の御道すがら本郷村、菅ヶ谷村の茨木嘉平宅にて御小休の後、大船町小袋谷の御野立所にて兵隊番兵分附を天覽あつて八幡宮祠官宮崎家へ入御遊ばされたのである。茨木家は戸塚鎌倉街道の西側に千六百三十五番地に在つた。現主嘉一氏は嘉平氏の孫にして永く臺灣に居たが、最近千六百六十七番地に家屋を新築し居住して居られるので、同氏を訪ふて當時の様を尋ねると、私の家は昔からの立場茶屋であつて、饅頭を自慢としてゐたので饅頭屋の屋號で知られて居りました、行幸當時私の家は丁度新築中であつたので、小さいながらも木の香新らしい新座敷を御使用あらせられたのであります、その家は昭和二年に取壊してしまひ、その跡へ老母(父増五郎妻)が本年七十五歳)の隠居所を建てたのですが、母は嫁にやつた娘の方へ行つて居られるので、昭和十一年二月から貸家としてしまひ、現在山本勘藏氏が入つて居ります、御小休遊ばされた御部屋は丁度今の奥の八疊間のところでありました。全然建物も庭も併存しませんが、井戸だけは當時のままです、尤も井戸枠はその後取替へ又日常使用

してゐるので亂雑になつて居ります、尙當時の手桶や柄杓などもあつたのですが、改築や移轉などの折何時か見えなくなつてしまひました。私は當時生れてなかつたので老人からの聞覚えをお話したのですが、叔母はこの家で生れた人ですからよく事情を存じて居ります。戸塚在の川上村下柏尾八百二十番地の和田吉五郎氏に嫁いで本年九十一歳の高齡者です。お尋ね下さればよく判ると思ひます。

全く記憶から去つてしまつたとの事に失望して退去する。茨木宅で御小休あらせられて後、御馬にて五十九丁進ませられ大船町小袋谷にて兵隊番兵分附を天覽あらせられたのであるが、その御野立所の位置に就いては、町役場並に小坂小學校に於いて精査して貰つたが、どうしてもその場所が判然としない。縣下聖蹟中その位置の不明なのは實にこの箇所だけである。僅々七十年未滿の間の事でありながらその土地の者の記憶にさへ残らぬといふことは誠に恐れ多い氣がする。是に鑑みても聖蹟の保存は緊急を要する事だと痛感したのである。

萬 靈 祭

川崎市高津尋常高等小學校



本校ニテハ理科ノ教材トスル昆虫其他種々ノ生物ノ殺傷ニ不知不識ノ間ニ兒童ハ馴レ且ツ又ハ此等生物ヲ教材トスル理科實驗觀察後ノ處置等ニ付キ教育上住々ニシテ遺憾ノ點アルハ純眞ナル兒童ヲシテ徒ニ殺伐ナル氣風ヲ醸成スル基トナリ知的教育ノ結果精神教育上由々シキ問題トナルヲ以テ此等學術上ノ實驗ノ爲ニ犠牲トナリタル可憐ナル昆虫ヤ動物ノ生靈ヲ慰メ更ニ廣ク生物愛護ノ意味アル人間精神ヲ涵養セシムルノ趣旨ヲ以テ去ル昭和七年ノ初夏些々ヤカナル塚ヲ中庭清淨ノ地點ヲ選ビ教師兒童ノ努力奉仕ニ依リ築造シ塚ノ上部ニ基ノ石塔ヲ建テ之ヲ萬靈塔ト命名シ學校ニテ理科實驗ノ爲ニ犠牲トナリタルアラユル生物ノ形骸ヲ兒童自ラノ手ニヨツテ此ノ塚ノ中ニ埋メ毎年一回全校兒童ノ心ヲ籠メタル供養ヲ行ヒテ萬靈祭ヲ催シ情操ノ育成ニ努メテ居ル。

此ノ寫眞ハ本月一日實施シタル萬靈祭ノ光景デアラル。

識せず世間態や見榮といふやうなつまらない欲望に驅られてその子の將來を學校を以てトするやうな誤つた考へは是非其根底から覆滅されてしまはなくてはならないと思ひます。

今後たとひ選抜法が如何に改善されてきたところで學校を選択する側の頭の改造が行はれない限り競争は依然として熾烈のまゝに過ぎることは實に火を賭するよりも明かだと私は思ひます。

今年なども入學考査法が變つたので大分らくになるだらうと豫想されましたが案外らくでもなかつたやうです。結果についても各方面からの批判が夫れゝありました。行つてみれば最善と信じて行つたことにもやはり缺陷があるのです。來年は又かかはるかも知れません。

或る人の言ふところでは我國の學校はどれもこれも皆な同じやうな形や色をしてゐる。特色とか特徴とかいふものがはつきりしないからだと申しますがこれも一理あるところと思ひます。何れにせよ學校を選ぶにあつてはよくその學校の歴史なり教育の方針なりについての研究を遂げることこそ尤も大切でどれでもかまはず行きあたりばつたり「入れたら入らう。あとは何とかならう。」といふやうなあやふやな考へであつてはならぬと思ひます。

未だに官尊民卑の風唱が跋扈してゐることはまことにあさましい現象ではありませんか。上へのそんなかざりはかなぐり捨て、ほんたうの眞底の力を以て誇りとしそれに對して敬意をはらふやうにしたいものです。

たとへ小私塾でもよいからほんたうに人をつくるやうなところに目をとめるやうにありたいと私は考へます。

やはり入學試験地獄の緩和方策は先づ父兄の自覺といふ點であり、もう一つは學校が各々その旗幟を鮮明にすることであると思ひます。その源を清くせざれば末を濁らざるにたがふことが出来ないのと同様に入學試験方法の改善よりも更にまだ根本の問題こそ緊急に改善されるべきではありませぬまいか。勿論中々の難問題ではあります。

第廿一回 歴史夏季講習會

日時 七月二十八日—三十日 (自午前八時至正午)

會場 神奈川縣師範學校(鎌倉)

講師及講題

七月二十八日 北東朝鮮の地誌資料 東京帝大助教授 多田文男氏

七月二十九日 武士の物與と武家政治 文學博士 邊世祐氏

同日午後 鎌倉の史蹟巡檢 立正大學教授 松本勘太郎氏

七月三十日 英國のキングの史的考察 東京帝大教授 今井登志喜氏

講習料

壹圓五拾錢

申込所

東京市品川區東大崎四丁目 立正大學 振替東京七六七〇四番

宿泊

宿泊希望者ハ豫メ申込書ノ相當欄ニ記入ノ但シ一泊三食ヲ金壹圓貳拾錢也ノ見込會場直グ近クノ鈴木屋旅館ヲ指定ス

備考

可成規定用紙(申込書用紙)封入申込書ニ依リ七月二十五日迄ニ立正大學歴史地理講習會宛申込ノコト

主催 東京立正大學 後援 神奈川縣教育會



領臺四十年後の臺灣視察

産 業 編 (其ノ一)

村岡小学校 寺 内 時 一

鎌倉郡教育會よりの依頼を受け龜野校長と同行臺灣視察の途に上る。神戸より四日間は船で、基隆に着き臺中まで汽車、之れより自動車を馳つて山地に入り、甫理街盆地より東甯温泉にひたり翌日より新高登山、十六日午前七時半三九五〇米の高峯に突立ち全島を我物顔に浩然の氣を養ひ、下つて阿里山より嘉義に出で、製材所、農事試験場、吳風廟と盛澤山に見學、翌日鳥山頭の大貯水池、臺中市、鄭成功の大成殿、臺南神社、物産陳列館及鳥樹林の製鹽等を視察して高雄に一泊、翌日屏東の臺灣製糖、阿喉神社並にパイワン蕃族の酋長と其の家屋の前に記念撮影し之れを最終として一路北上して臺北市に下車、こゝに博物館、新舊總督府、臺灣神社、植物園動物園、學校等見學し再び船中の人となり歸村したのであるが、餘りに内地人の視察者の少き本島に就ては内地人に其の認識乏しく意想外の珍聞奇談が多々ある。

先づ本島の産業方面を述べ、次に人情風俗と思想上の點から臺灣統治上の諸問題に入ること、致しませ故御披讀あらば幸甚。

何と申しても臺灣は物資の豊富な所で、我國にとつては此の上ない資源の地である。一見何れを見ても樹木鬱蒼、秃山等を見るべくもない、氣温は可なり上昇するがいつも風をもたらし全く海洋性氣候の

恩恵に浴して居り、臺中以南は幾分雨量の不足を感じる様であるが年二千耗以上といふから申分なからう。

基隆發の車中から見ると早、水稻が尺七八寸で穂を出しかけてゐる、而して中部は結實して黄波をなびかせ、南部は刈り取り後から早苗を植付けてゐる。此の當り年三回は收穫し得ると、甘蔗は北部が植付したてで約一尺、中部が二三尺、南部に行くに四五尺で、早人の丈位に成育してゐる、それ等の作付が一望無限の廣さに見られる。北部臺北市附近に蔬菜畑の幾分を見受けるが全島大體作物の品種が固定して七色畠の景觀を見せては呉れぬ窓外は籐、森とある割には殺風景の感がする、只其の間に赤煉瓦に棟低き臺灣特有の家屋を見るのは領土に旅する感じが良く表はれる。

北部各驛には必ず石炭の置場がある、中には山の如く積まれた所もあり、トロにて山中より早くから運搬して居るの見える採炭業の盛なのに驚いた。桃園を過ぐる邊りには茶畠を見る之れが紅茶綠茶の原料となるもので烏龍茶包種茶の輸出を見るのである。此の邊りから果樹が現はれて来る、桃は天津で路傍にもひさがれてゐる、臺中邊に來ると自家用と思はれるバナナ樹を見る、臺中市より南港溪を自動車にて甫理に向ふ溪谷、河をはさんで兩岸の山腹ま

阿里山の伐木地であると、何たる貧弱さであるぞと悲感した。百二百五百米と山を下つて阿里山驛に着くと驚いた今まで黒點と見た場所は方五里の地域である、こゝでは又餘りに伐採區域が廣すぎてどこまでがはてであるやら切りしまひがわからない、伐材は到る所山と積まれ驛は木材の中にかくれて見えない、實に材積の大量なるに膽をつぶした。之れより牽引上の強い珍妙な機關車でバックウエーや獨立山のループ式によつて嘉義まで送られた。

同時に運ばれた大木もこゝにて製材されるのである。車中幸にも山林技師に遇ひ第一の疑問を發した。「阿里山の伐木事業は進歩してゐるか」に對し「毎日數千の夫が伐木に當つてゐる領臺後四十年にして四五十里の伐木では好績とは申されない、そこには理由がある、思ふがまゝに鐵道を延長して人員を増し伐採すれば内地の木材價額に影響して材木商が立ち行かず、そこで林業技術者の入山を制限して適當なる伐採量を保つてゐるのである」と、ここにも生産の制限を見るのは、此の話を終る頃から植林が目について來た、そこで第二の質問を試みた、植林は伐採地の六七割に及んでゐると聞いて安心した何しろ今まで見て來た所には一本の植林された様子がない、内地で伐木すれば一年も二年も土地を明かして置く様なことはしない。此の邊りではそこは大様なものだ、所が植林地帯に出て見るとある／＼大

五六寸位のものが何れの谷山とすき間なく雲をついて立つてゐる、其の景觀は又實に見事なものである。樹齡二十五年といふから今後數年して伐り出されるもの、或は十數年にして伐り出されるものと種々あるので未だ何十年かゝつても伐り盡せぬ自然

林がある上に植林が後からどしどし伐り出される時が數年にして來るのだと思ふと無盡蔵の意味が明となり心強く感じる獨立山の附近一體は一大竹林である、當臺隨一の竹産地で本島人の家屋の如きも此の邊りは全部竹材で誠に風流に見える竹材其のまゝでも輸出を見るが多くは筒を輸出或は移出す。又竹紙の製法も近く完成する見込である。

嘉義の農事試験場に着いたのが日の入り時であつたが一通り親切な説明があつた。こゝは鳳梨栽培と珈琲専門にて何れも臺灣にて栽培可能のみならず品種も可良なるものを得らるゝ自信を持つに至つた。木より綿を取るとか果物の保存法とか、堪寒油とか種々の方面に研究試験をしてゐると申されたが早其の係の方は退廳の後なので詳しくは聞くを得なかつた。

嘉義から南三十二軒、林風驛驛に下車、今度は鳥山頭の珊瑚潭貯水池を見る、こゝは本島第一の大工事五千五百万圓を投じて設けられた中部に於ける觀瀾を目的とする大ダムで三溪を一つに集めて満水、常に徑一米の鐵管四本より放水す、その物凄きこと天地震動して一面しぶきにくらむ約五十米をほとばしり出る水は左右二十六里の幹線溝に入れ之れより堰の開閉により自由に無數の細流に行き渉る、その細流溝の兩端實に五十餘里臺中州の面積の八割を潤すといふ。此の事業の動機は水害と干害とを一舉に制せんとする所より出たのであつたが、今日では米作制限と甘蔗獎勵の二方面に完全な施設となつてゐることは面白い事實である。由來本島人農民は意のままになさしめる時は水稻を作り甘蔗を作るを欲せずと、そこで州は堰の開閉により年々水稻區、甘蔗區雜作區と輪環的に作らし米作を最も制限して

で各三百米は悉くバナナ林でそれが河に沿つて七八里少しの間を置かず一丈バナナ林の連続で、野生のものとは一本もなく株毎に施肥してある、此の樹は一本一果にて高さ一丈餘、花柄頗る長く垂れ下つて花頭は下より手に觸れる位の所、其の上部に幾段にも果實を着けてゐる、色はまだ青いが相當成育を見たものは新聞紙に數日間包み置き目印とす。之等幾百萬本は結實區々にして幸に年中間斷なくバナナを出すことが出来る、之れが竹の籠に詰められ臺車にて集散地臺中市に運ばれる、此の様な大量産地が新高山を廻り三ヶ所と南部屏東郡溪谷に二ヶ所があつて日滿支の需要を満たしてゐる、若し此の産地を平野に進出せしめて獎勵する段になると内地の果物が悲況になやむといふことに止むなく栽培に制限を加へてゐることである。

其の他の果物は種類も頗る多く、美味なるものは到る所に賣られてゐるが内地への輸送がきかないので本島内のみにて消費されてゐるのは残念なことである。僕等もパイア、マンゴウを味つた誠に夢の國の食物といふ感じがした。マンゴウの如きは頗る重要がられ中部地方の主要街路樹として數里の兩側に植えられ今や結實の最中である。新高山の途中に登山宿としてターカカがある。一泊して記念に新高紅檜の泡木を求め翌日こゝから左右の溪谷を見て無盡蔵の自然林を満喫して驚き且自分が有り餘る實の持主であるかの如き氣分にひたされた。右なるは陳有蘭溪にて約二十里、左は下淡水溪の上中流にて三四十里、森林くらんで盡くる所を知らず恰もくり／＼と谷合に沈んでゐる緑の雲の様である。

正面を見ればはるか下の方に當つて兀げた跡が太陽中の黒點の如く見える所がある。警丁に尋ねた所

そこに必ず甘蔗を作らしめる様にしてゐる。そこで米作は制限され製糖會社は苦心なく原料を得られるといふ一石二鳥といふ經營をするに至つたのである。

こゝに臺灣に於ける農業に關し次の様な事實も聞いた、本島人は牢固として舊習を捨てない、品種改良の如きは遅々として振はず此の點は當局の一大難事とする所である。併し努力に努力、根を盡しての結果近年北部地方より幾分目覺め漸く改良の緒に着いた。先づ蓬萊米を作り出すに至つたのであるが之れも未だ中部以北のことで南部住民は蓬萊米はねばり強く自分等の口に合はずとて在來種南京米を作つてゐる様な始末である。其の他に就ても推して知らるゝものである。

次に臺南市の南方二十軒、路竹に下車し臺事に鳥樹林の製鹽場を見た。天日製鹽の如何に効果的であるかを痛感した、鹽田の設備さへして置けば、鹽は幾何でも出來て行く、人が作るのではない天日で作るので名の通りである、人はガリの中に結晶した鹽をかき集めてパイスケに入れ數時間ガリを切つて貯藏所へ運べば良いのである、さてその製鹽されたものは幾棟かのバラツク倉に入れられ追々輸送されるのであるが何れも満積されてゐる、入り切れないものは止むなく野積にされる、一回の雨で厚さ一尺平均に溶かされ思ふがまゝに流れ去る、併し何等苦とする所もなく頗る大様なものである、それでもその管説明を聞いて成る程とうなづかれた。こゝにて製せられたものは全部工業鹽として内地に送られるもので若し精製鹽として内地に移出する段になると瀬戸内海の製鹽業者は忽ち業態立ち行かずと故に殆んど臺灣製鹽は精製せずして出す、餘りに晴天續

指針を目差して

歩 龜

本校が黨育院を國府實修學校と改稱されたことは色々の方面から意義のあることで、其の職に身を置く吾々は再三再四反省静思して内容の改善充實に努め革新に向つて進まねば沈滞による腐敗と安逸を招く怖れがあり職責に忠なる所以でないと考へる。只從來の慣習に従ひ傳統を墨守する現状維持的の考はずべてに正しいとは言はれぬ。國の内にも、政治思想の上にも此の二大潮流が相對峙して種々の紛争と悶との種となつてゐる。教育教化の事は國家の根柢を培ふ基礎的事業であるだけに教師たるものは少くとも時代の流をくみ妥當な思慮分別を抱くのみか、一步先んじて次の時代の相當者である被教育者の指導的立場に立つやうに努めねばならぬものと確信する。其の地位と生活の安定にのみ思を巡らし現状維持に終始するが如きは、教育的良心の痲痺患者であつて、當然其の職を離れてしかるべきものだと思へる。

日に新らたならんと努める所に生命があり熱もあり、被教育者の吟線にふれて共鳴を生ずる結果となるのではなからうか。殊に本校の様に意志薄弱に起因する不良行爲者の多い所に於ては根氣と愛とを以て新に更生遷善せしめねばおかぬと言ふ熱を缺いてはならぬ。只清潔整頓とか、日常の儀禮を口やかましく指導して外形のみ整たとて、型にはめ込んだとて鉢植の松と同様で物の用に立たぬのみか、再び社會と言ふ自然の天地に出た場合雜草木のために蔽ひかぶせられてしまひ、之をぬけ出してすく／＼と伸びて行く自然性を失ふのではないか。先覺的思想を考究し、讀書して見解を廣め吾も亦未完成者なれば日に修養と研鑽を積まん、諸子よ後に着き來れ、又共に進まんと言ふ生活と態度が肝要であり、彼等の生活の中に飛び込んで其の性質特色の理解と指導法を工夫研究し、諸施設の取捨擴充に努めねばならぬ。

い。それに教護院内の狭い天地に生活し、研究會批評會等他から啓發される機會もない。従つて安逸に流れ、現状維持に満足し、心に不満を抱き、惱みつゝ眞に愉快ならぬ日を送ると言ふ傾向が確かに存することは遺憾に堪へない。本校は最近幾分新味を加へ、小學校からの參觀者の數を増して來て、これではいかぬと言ふ氣分は動き始めました。尙ほ慣習の拘束、傳統の尊重の臭氣濃厚と言つてよい。此の點は十分反省すべきものだと思つてゐる。

古い言ひ方だが本校では形式的陶冶に重きを置くべきで、實質的陶冶は第二位と考へてよいと言ふやうなことを多年の経験者から聞かされるし、精神年齢が一般に低から普通の學校としての取扱は出來ぬとも聞く。而して此の兩者に對しても多少意見の相違がある。形式的陶冶は文科的の教材を主として取扱ひ、説教めいたことや、修身訓話のやうなことを多くして能事終れりとするとは偏したものである。理科的教材にも實科指導にもそれ／＼貴い形式陶冶の部面があり、實質的陶冶を輕んじては到底正しい、普遍的な形式的陶冶は望まれぬものと言ふ所信を持つてゐる。そして尙ほ勞作或は生活を通じて始めて眞に價値ある陶冶が出来るのだと考へる。地理にしても理科にしても他教科で容易に陶冶出來ぬ長所があり、唱歌體操には乗て難い味があり、手工には又重大な價値がある。自分ではあらゆる實質的教材を取り、廣く經驗せしめ、勞作主義に基き指導原理をうち建てたい。

不良兒にせよ貴い生命の持主であり、陛下の赤子であること考へた時、之を導くに狭い一個の經驗を主として斷定に進むことは恐ろしいものでなからうかとし／＼考へさせられる。尙ほ一回の或種のメンタルテストに依つて精神年齢を決定して斷案を下す誤謬と怖れを抱き、科學の進歩を見るときは言へ人間の不可思議な能力を容易に評價し得る筈はない、只ほんの一部の資料で、こんならしいと言ひ得るに過ぎぬのではなからうか。カーライルは「自己の仕事を見つけた者は幸である」と、眞理である。吾々は吾々の仕事についてつと掘り進みよ研究もして傳統慣習に拘束されて安逸に流れず、眞に其の本質をとらへて満たされた毎日を送りたいものである。

く時は海水を入れずして鹽田を干す。バナナと云ひ、木材といひ、米作といひ、甘蔗といひ將又製鹽業といひ皆それ／＼制限を加へて産出を加減してゐるとはいさゝか珍現象である。

本島は實に蓬萊島である、高砂島である、始皇帝が不老長壽の國と見たのも宜なるかな、全く熱帯多雨の天産有り餘る豊饒の天地である、さればこそ臺灣人にして内地に移住するものはないのは生活が安定であるからである。

現今では毎年内地經常豫算へ數百萬圓を補給する有様である、併し本島の經濟は本島人によつて握られてゐる有様で内地人にして地主といふ程の者は一人もないといつて良からう、商人としては商店街に區別があるから相當違つてゐるものもあるが他の事業には殆んど進出してゐないそこで技術者官吏以外に本島に入りて活動しやうとしても不可と申して良からう。

津久井郡視察記

神奈川縣師範學校長 佐藤禮云

一、視察の道すぢ

第一日 中野尋常高等小學校
第二日 内郷尋常高等小學校
第三日 日連尋常高等小學校

串川第二尋常高等小學校
桂北尋常高等小學校
吉野尋常高等小學校
千木良尋常高等小學校
澤井尋常高等小學校

第一日目に二校、第二日目に三校、第三日目に三校、然も各校共に設備、校舍等の物的方面から職員の研究、教授、作業、兒童の學習等の教育活動狀況、更に又郷土の歴史、文化、風俗から町村勢一般等あらゆる事項について調査研究致したいといふ旅行が、各校職員の特別な御配慮と御説明とにより極めて好都合に、豫期以上の成果を得て終了することが出来ました。紙上で各校々長並に職員に厚く謝意を表します。

二、御互に當郡に對し認識不足である

卒業生の配當小學校が決定して發表があるとき同郡下へ赴任する人の言葉に「津久井郡へ投げ出された」といふ熟語が今も寄宿舎には残つてゐる、私は津久井郡下の小學校を知つて發する言葉か、知らずして使つて居る言葉か疑問としつゝ郡下小學校を訪問したのである。二十五校の郡下小學校に對し、今回はその三分の一即ち八校を見學したのであるが橋本で汽車を捨て自動車で走ること二十分で中野校、中野より三十分で串川第二校、中野より二十分で内郷校、内郷より二十分で桂北校、桂北より二十分で千木良校、千木良より十分で日連、桂北より二十分で吉野校、吉野より十分で澤井校へ着くことが出來た。然も道は立派な三間道路、砂利の入れ方、手入の工合實に氣持のよい道路である。そして以上八校の凡て學校の門前といふ所で下車させてくれる。交通不便な津久井とは過去の當郡を指して居るのではあるまいか。こんな所がどうして不快な熟語を寄宿舎に残してゐるのであらうか。多くの人が本郡の實狀を知らずして發して居る概念語に過ぎないでありませう。強ひて言へば自動車の往復回數の少きこと、距離の割合に賃金の高いことが不便といへば不便なことではあるが、これも年と共に都合よくなることと思ふ。つまり小數の郡下小學校を除いてはまあ交通上困るといふ程の所ではないのである。

創作雜草

足柄下郡湯本尋常高等小學校 市川一夫

一、級 歌

始業式も終つて私は私に新しい受持である尋五兒童の待つ第十一教室へ急いだ。

「ガラリ」

教室の扉を開けると共に私に注がれる六十五の兒童の愛くるしいまなざし、私は瞬間に新なる歡喜と感激に打ちふるへるのであつた。

學級訓話に拍手を以て私を迎へてくれる子供達、私には唯嬉しく唯可愛かつた。

子供の歸つた後私の胸にひしひしと迫るものは何であつたか、それは唯、彼等のよき兄であり、よき姉であり、ほゝるまじき小父さんでありたいの一念であつた。この子供達と共に手を握つて、教壇を降つて子供と同一線上に立ち子供の頭を撫して行かうと固く心に誓ふのであつた。

「級歌」はこの私の誓より誕生したものであり、學級兒童の生命の躍動を表象するものであり、此の一



視察した學校の中一番大きいので學級數十五、兒童數七百七十人、稍小仕掛になると學級數四、兒童數二百七人の小さい小學校がある。人口の稠密な都會で何千人もの兒童を收容して居る所では校長が教育の中心をなすものであると言ひつゝ、校長自身が兒童の性質、氏名を腦裡に納めて教育する等の藝當は出来ないことであるし、又校長先生を知らない兒童も出来るやうなこともある。學級にしても七八十名を一教室に收容してゐては學級教育の理想は考へてゐても、その實現は中々容易ではない。この點一般都市は比較的物資に恵まれて居り、材料、設備は整つてゐるが、知的教育はなし易いであらうが魂に徹する教育からはだん／＼遠ざかつてゆく。寺子屋のあの教育がむしろ眞に魂を育てる教育であると言はれて居る今日、當郡の如き學校組織での教育活動は吾々の望んで居る理想の學級組織に近いもの、様に考へられるのである。それ故校長に兒童の様子を聞いて見ても家庭状況から兄弟の關係、經濟状況から生活の様式までくわしく説明して下さる。訓導も又之にならつて兒童の個性、環境、父母兄弟の状況、等必要以上に了解である。然も之は單なる帳簿、書類の上からの了解ではない。或る學校では二十二名の學級をも見受けた。低學年は未分化生活をして居るから全體教育主義でやらうと考へても一學級七八十名では方法上特別の考慮を要するにも拘らず斯様な人數の學級に於ては極めて好都合に生活教育が出来る。田舎の學校兒童は發表が得意でない。殊に參觀者等があると尙更知つて居ることもはにかんで教師の間に答へぬ模様をしばしば見受けるにもかゝらず當郡の各學校兒童が極めて巧な發表をして居るのを見て非常に喜しく感じた。恐らく之は學級の人數が少いため事務的な教育の世界から脱して、教師と兒童とが一丸となつた明朗な、且兒童の個性に即した理想的教育が行はれて居るからではあるまいか。この恵まれた組織下にある當郡の職員に於かれては、將來益々斯様な意氣で、兒童性に立脚して、兒童と教師打つて一丸となり合科的教育、全體教育の長所を十分採用されて理想的教育を實現されることを望んで止まないものである。

四、眞實味豊かな兒童

ほとんど和服ばかりの兒童であらうと豫想して教室へ入ると豫想に反して大體男子の半數は洋服、女子の三割位は洋服であつた。「都會の風が大分しみ込んで居るな」と思ひつゝ、授業の進行を注意深く見て居ると時代を流れて居る上調子な所、生意氣な所、輕薄な所は全然ない。教師の命令によく服従する。教師の一言一句神の聲として聞いて居る。そして實行する。自分の生活原理とする。それが雜記帳、圖畫、綴方書方等の成績によくあらはれて居る。眞當に教育し甲斐のある兒童である。讀方、算術で滿點をとつて優等にならう。圖畫、書方をよく書いて自分の名譽を高めやうといふ個人的に知を磨き學を修めんとすることも必要ではあるが、田を鋤き、畑を耕し、草を除いて學校の花壇乃至農園を美化する。道路を清掃して町村の美化をはかる。他人の教室、廊下の掃除をして他學級の便宜をはかる等と、自己を犠牲して他を生かす社會的、奉仕的活動は人間として更に必要なことであるが、この方面の勞作がよく行はれて居ることも郡下兒童の美點ではあるまいか。

更に又學校によつては通學距離、山谷を距て、六七軒、一二時間を費して通學する兒童もあるさうであるが、冬などは提燈を手にして朝の家を出で、ローソクの火で谷間の道をさぐつて夕のわが家へ歸る兒童もあるさうである。斯様な通學上の不便にもかゝらず出席狀態の特別に悪くないといふを聞いては、兒童、家庭が學校教育に對して絶對の信頼を置いて居る心情と、學習に對する熱烈なる求知欲とが伺はれて、涙ぐましいばかりであつた。以上郡下兒童が極めて生一本であることを參觀して、今後の農村更生を雙肩に負ふ兒童の永久に斯様な心掛で精進することを望んで止まぬ次第である。

五、先生の努力

經濟的には豊かな學校經營が出来て居るとは考へられぬ。何れの學校も體操には熱心であつて運動場の片はしには數間の低鐵棒が作られてあつた。附近の山からとつて來て節をとつた圓い棒の上に鐵管をのせて上から五寸釘でたゞいてある。教師兒童の共同製作にかゝるものであらうがそれとして體裁は誠に粗末な作り方ではあるがそのしつかりして居ること、使ひ易く出來て居ることは又格別である。自ら汗を流して作ったものであるから大切に使用する。又よく利用する。それ故鐵棒そのものは常に光てゐる。巴、蹴上り等の技術も中々立派であつた。教師の努力は非常なものではあるが豊かならざる設備はむしろ幸福なる教育効果を興へて居る模様である。掲示板、花壇、井戸、植木鉢、机、腰掛等あらゆる備品に教師の汗の流れて居る跡を眼にすることが出來た。殊に或學校の如きはかつて借家を校舎として勉強して居られたさうであるが、校長の計畫、それに學校職員の協力により勤儉貯蓄十數年、漸く基本金を作つて村有の學校が建設されたといふ話も聞いた。今では立派な教室、特別教室、應接間まで完備して居る。その努力は並々ではないが又その喜びも極めて深いものがあるであらう。津久井郡の學校を現在まで進展させて來られた裏には實に強い深い涙ぐましい教師の努力がひそんで居ることを念ふと同時に、今後この努力によつて一そう向上發展されることを願ふものである。

六、津久井郡の發展を望む

既に郡下經濟更生のため中野町に縣經濟部出張所が設けられ各町村に色々施設が試みられて居ることで同郡のために喜びに堪へない。然しながら人にたよつたり、出張所にたよつて居つては永久に更生することとは出來ない。二宮先生も荒田を耕す前に先づ心田を耕せといふ意味のことを言はれて居る。經濟更生の根本は村民の精神更生からである。村民の精神更生の中心は村民文化の中心である小學校である。間接に小學校が第二國民の身神を鍛練し陶冶して、この小學校兒童を通じてやがて村民に、又は直接に村民に働きかけて着實剛毅、勤勉力行の村民文化をこゝから建設して行くの大教育方針、大信念をもつて日々奮闘せ

年間の私と子供達の行進曲である。

級 歌

- 一、朝に仰ぐ 二子山
夕にのぞむ 早川の
高く清きを 心にて
集ふは我等 五年の姿
- 二、島の平の大地より
すくすく伸びる 早わらびの
力をうけて學習に
いそしむ我等 五年の我等
- 三、湧湯はかほる 故郷に
生れて幸を ほこりにて
明るく 強く すこやかに
進むは我等 五年の理想

曲も亦私の愚作ではあるものの茲に記して諸賢の御指導を仰ぎたく敢て……

二、わらびがり

五月七日 今日わらびがり 我が五年の子を引
卒して先頭を行く まぶしい程の初夏の陽光が子供
達の頬に光つてゐる。
「先生 上へ行つたら お話して」
「戦つてこがよいよ」
「先生と一緒に辨當食べるんだ」
一人一人頭を撫でてやりたい。
「先生はもうおぢいちゃんだから、みんなして押し
てやらうよ」

元氣のいい武男君の聲である。

上つてすぐ辨當、松林の中、梢越しに見ゆる青い空
「やあー先生も 日の丸だぞ」
「ほんとだ 僕のより大きいや」
自分を中心にして何のへだてもなし、可愛い、子供達だ
と思つた。
玉枝ちゃん、八重子ちゃんの水筒のふたをあけて
一ぱいづつ水をもらふ。

×

ユキ子ちゃん外七八名と一緒にわらびをさがす、少
しつかれて草原で休む、そしてお話をする、それか
ら集合場所へ歸つたら美代子ちゃんを始め男生まで
我があとをさがして居たと云ふ、そして
「どこかへ行つちやつた」
と言つて怒つてゐたと言ふ、そのさがし廻る心、し
みじみうれしく思ふ。

三、兒童素描

我が子供の姿態から促へて見る純情の二三、
女生のみんが
手をつないでその中へ入れてしまつた
けれどその親しみに
唯うれしかつた

×

仕事する
机にすわる 我がそばに
腰かけて見る
延ちゃんの ジャケット暖か

私が紫の色が大好きだと言ふので
紫の字を

られたならば、この實現も近き將來にあるであらう。

やがて桂北の地には大ダムが作られ山間の荒地も沃田に化せられるとか、こゝに飲料水を得て京濱の人の喉をうるほすとか、こゝの發電により工場に大動力を送らるとか、そして新緑の山間に一大湖水が建設されるとか聞いて居る。郡下教育者が和衷共同、前述の大精神で日夜努力せらるゝならばこの湖にも増して美しい、力強い津久井教育が實現せらるゝであらう。

郡下二百の教師の諸君が益々御自愛御精勵の程を祈つて欄筆する次第である。

書方・唱歌・行進 遊戲講習案内

一、題目及講師

新訂小學書方手本の理論並實習

新書方手本(甲種)筆者文檢委員 鈴木翠 軒氏
 神奈川縣女子師範學校 同窓會
 神奈川縣女子師範學校 囑託 金田心 象氏

新訂小學校唱歌の理論と實演

東京高等師範學校訓導 井上武 士氏
 神奈川縣女子師範學校教諭 堀川靜 枝氏

新要目に依る小學校に於ける遊戲教材の理論及實演

- 二、會 期 自八月二十日 至八月二十三日 四日間
- 三、時 間 (略)
- 四、會 場 横濱市中區立野(市電本牧行大和町下車) 神奈川縣女子師範學校
- 五、會 費 金壹圓五拾錢也(當日受付)
- 六、申込及締切 昭和十二年七月卅一日までに神奈川縣女子師範學校講習會宛
- 七、講習聽講資格 小學校女教員(但し書方科に限り男教員も歡迎す……會費五拾錢)
- 八、宿 泊 希望者は申込書にその旨記入せられたし(實費)

書かないと先生に申わないと云ふ
 照代ちゃんがそう云つたと
 笑ちゃんが報告

「先生ッ」と
 言ふ聲に あとをふり向けば
 和田キミちゃんの
 おかつば ふるへり

おかつばの
 お人形かくたび 郁子ちゃん
 エヘンと一つ
 せきばらひする
 エイヤんが
 唱歌を 唄ふその時は
 大きなお目々も じつと開いてる

塔の澤の山より下る
 神戶君
 歌ふ唱歌は ビアノもかなはじ

我が級の
 先頭は露木 忠君
 白いバットを
 持つてここにこ

我が級の
 木工部長 若村君
 鼻高々と カンナ 持つたり

—二五九七五・二—



兒童の好む 蝶の鱗粉轉寫法

橋樹郡向ヶ丘校 遠藤政文

昨日のことであつた。出勤を早めに上作延迄來ると、カラタチの生垣に一匹の美しいアゲハ蝶が戯むれてゐるのを見とつけた。私は急に自轉車から降りて暫らくその動靜を見てゐると、一葉に一個づゝ其處彼處と卵を産みつけてゐるのであつた。それを見てゐた私はよい材料を得た喜びと共にたまらなく山野を歩いた頃の思ひ出に浸り、その夜は邊くまで蝶の標本を座敷にひろげて親しんだ。展翅し標本箱へ入れたもの、鱗粉轉寫したものの等の數々を一つ一つ観て行くと、その個々の標本の中に自分の當時の生活のすべてが思ひ出されて、親自然の情をおさへきることが出来なかつた。

子供と共に採集し、ともに観、考へ、味はひ、ともに標本をつくつた數々の思ひ出に浸りつゝ、自分の淺薄な知識と經驗の恥しさをおさへて今日こゝにペンをとつて見ることにした。

確かに自然の研究は面白いもので、動物にせよ、植物にせよ、礦物にせよ、或は天體研究にせよ、その研究の中に科學は勿論道徳も宗教も藝術も、換言するならば眞善美聖を把握することが出来る。

カントにせよ、ゲーテにせよ、ソクラテスにせよこれらの人々が大自然の研究を怠らなかつたことは世人のよく知つてゐるところであらう。尙もつと手近に考へても、自然を對象とする研究は頭でつく

りあげた概念的な理くつでなく事實々體を通しての研究であるに、兒童をして眞に生きた知識——誰が何と言つても自分が研究して結果はかくくであると言ひきる丈のつよい信念——の持主たらしめることが出来得よう。

ところで今は斯うした事を論ずる時ではない。私はたゞ自然研究の入門、科學的精神の涵養、昆虫採集趣味の養成に資せんがための一方法として、鱗粉類の標本作製特に鱗粉轉寫法の愚案を述べればそれでよいのである。

昆虫採集してもその標本作製の方法には種々あるが、その中鱗翅類の標本作製法についてみると、次の三方法がある。

1、假保存法 硫酸紙で三角形の包紙をつくり、この中へ蝶や蛾を入れ、樟腦を入れて保存する、此の方法は昆虫採集中にやる方法であるが、又便宜永久標本にもする。

2、展翅標本 展翅板を用ひて展翅し、標本箱へ入れて保存する。

3、鱗粉轉寫法。これは蝶蛾の翅面に附着せる鱗粉を紙面に轉寫して美しい標本としてつくる方法である。

以上の中(2)(1)は取扱に不便で、虫にも食はれ易く特にガラス箱に入れると保存上の手もかゝるし、多

くの標本をつくる際は費用も相當に要る。これに比し(3)は學術上の標本としての價値は少いが、作製が容易で取扱上からも保存上からも便利であり、且つ小學校の標本としては、これで十分であると思ふ。よつてこの方法について詳しく記して見ようと思ふ。

先づ蝶や蛾を捕へたらその翅をその附根より缺で截りとり、ドイツ半紙(薄い洋紙ならば何でもよい)に糊(澱粉糊を水で幾分うすくしたものを)を塗布したるものゝ上にそれをのせ、展翅せる場合と同じ姿勢に翅を整へて、その上に綿を覆ひて之に板をのせ、重き石で壓力を加へて三時間位おいたのち糊の乾き具合を見てはぎとれば鱗粉は紙面に密着してゐるのである。これを翅の外側に添ふて缺で徐々に缺み截り、その裏面に糊を塗り、之を適當の臺紙上に適當の位置に貼付する。そして最後にその胸腹部觸角等を描き足せば鱗粉轉寫標本が出来上るのであつて、前に翅を缺み截つた體部はこの時の用に供するのであるから大切に保存しておくべきである。尙研究材料として一命を與へて呉れた蝶に對しては懇ろにその靈を弔つてやることを忘れてはならぬ。

又始めより直接臺紙に糊を塗つて鱗粉を轉寫する方法もあるが、これは徒に紙面を汚し、美しい標本を製すること困難である。けれど此の方法とても時には必要であるし、たゞ糊をつけるのに細心の注意を拂つてやれば仲々立派に出来るので、私がやつてみて成功したと思ふ第二の方法を更にこゝに記して見よう。私は理科帳或は畫用紙へ大體蝶の形に糊をつけ、その上にピンセットで翅を並べ、その上から膠寫用

原紙をのしてノートを閉ぢ或は畫用紙を重ねて、その上に押葉の様に平な板を載せ、これに石で十分に壓力を加へ、三時間位にして原紙をはぎとり體を描いて標本とした。この方法によると原紙には糊がつかないで容易にはぎとれるし、尙原紙には鱗粉もつかない。翅を寄せぬやうにすれば裏面も轉寫することが出来る。

以上は自分の經驗をありのままに書いたものであつて、兒童に鱗粉轉寫をやらせると仲々興味をもつてうまくつくるものである。

たゞ今橋樹那一帶は、もんしろてふの第二出現期に當り落花の風に翻るが如く盛んに飛び廻つてゐる。これにつけ思ひ出すことは、高座郡の北部から津久井郡へかけては、紋白蝶が少く、これによく似たすぢぐろてふが多い事で、高座北部で生活した私はこの點特につよく感じた一つである。尋四理科書もんしろてふを扱ふ高北から津久井へかけての先生方はこの點とくに注意すべきで、ともすればすぢぐろてふをもんしろ蝶として扱ひ勝てはあまいかと思ふ。

この兩者の區別などは鱗粉轉寫によつて一枚の畫紙へ兩種を作製してみればはつきりと分るし、又兒童にもわからせることが出来る。尙同種の蝶についても春形、夏形、秋形と季節によつて形も色彩も異なるものがあるし、雌と雄によつても形や色彩が異なるものがあるので、これらは同一紙面に鱗粉轉寫して見るとなか／＼面白い標本が出来し事實かくすることによつて兒童に理科趣味を養ふことも出来る。今は蝶の發生の盛んな時期でこれから秋へかけてこの標本作製に心がけたならばかなり澤山の標本をつくる事が出来るので、参考までに本地方、高座、津久井方面で採集の出来る主なる蝶名を記して筆を擱くことにする。

くことにする。

△あげはてふ科——あげはてふ、きあげは、くるあげは、からすあげは、あをすあげは、じやかあげは、おながあげは

△しるてふ科——もんしろてふ、すぢぐろてふ、やまきてふ、もんきてふ、きてふ、つまぐるきてふ

△たてはてふ科——りたては、おほむらさき、ひおどしてふ、あかたては、ひめあかたては、おほみすぢ、みすぢてふ、へうもんてふ、うらぎんへうもん、めすぢへうもん、つまぐるへうもん、こみすぢ、いちもぢてふ、すみながし

△じやのめてふ科——じやのめてふ、こじやのめ、ひめじやのめ、ひめうらなみじやのめ、ひかけてふ、おほひかげ、きまだらてふ

△しどみてふ科——しどみてふ、るりしどみ、やまとしどみ、べにしどみ、うらなみしどみ、うらぎんしどみ

△せりてふ科——ちやまだらせり、おほちやばねせり、ちやばねせり、きばねせり

(昭和二・六・二)

小學珠算指導者講習會

一、小學珠算書甲の取扱と實際教授法

(初歩の加減より教授法まで)

一、會期及會費

(八月十六日より二十日迄) 會費貳圓

一、講師

名古屋市八重實業學校教諭 柴田吳先生

一、會場及申込所

平塚高等實踐女學校講習係宛

主催 名古屋市學童珠算研究會

後援 平塚市教育會

追て講習會細目は各學校宛に御送附す。

文部省小學珠算書に準據せる

新編 珠算練習帳

尋四、五、六用 割引定價十錢

高一、二用 同 十二錢

(甲乙二種アリ)

最新 珠算傳票 兒童用 十錢

珠算道珠算教育に百年の歴史をもつ名古屋教育界の權威者諸師に依りて永年繼續的に苦心研究を重ね飽くまで兒童の身體的心理的方面を基礎とし珠算技術體得の平易、技能發揚の向上に専ら意を注ぎ各學年系統的に甲、乙別冊の編纂を完成したもので教師用書(指導篇解答篇)を各受持に贈呈し教授の徹底を期しこれこそ最も理想的な珠算練習帳と確信致します。

名古屋市及各地方の撰定品にて神奈川縣下にて前年來御採用あり本年新學期より現在まで御採用五十三校五萬三千餘冊の納入いかに使ひよいかこれで實證されて居ります實物見本申込次第贈呈申上ります。

珠算練習帳
珠算傳票
珠算用具各種

名古屋市 縣下總代理店

勉強堂 渡邊書店

渡邊數一 朗

平塚市新宿電話七二〇番

振替東京九一八二三地

三才報徳

金毛録の研究

宮 地 潜

一、報徳教に對する私の關心

私が報徳教に關心を持ち始めたのは昭和六年の頃であつた。横濱市修身研究部で某氏が報徳教の四大原理と題して、至誠、勤勞、分度、推讓に就て其の研究を發表されてからである。それまで私は全然二宮尊徳に無關心であつたといふわけではないが、それは職業柄教壇上に説く必要に迫られてであつた。所がその發表に尊徳翁が六百餘ヶ村の窮乏を復興し而も全生涯を救貧済民に奉仕されたといふ様なことがあつた。この事は強く私に刺戟を與へ、私は其處に深い興味と疑問を持ち始めた。其の時發表された至誠、勤勞、分度、推讓のどこからも救貧済民、社會奉仕の生活は生れて來さうにない。それなのに翁が殆ど一物をも私するところなく、貧乏絶滅に終始されたといふには、何がその活動の源泉たるべき宗教か哲學があるに相違ないといふことであつた。私は其の場で發表者に「尊徳には四大原理の根柢となる宗教か哲學があるのではありませんか。」と質問した。所が發表者は「尊徳翁は僧侶や神官を排斥して居られる位だから無宗教だと思ひます」との答であつた。而し私の疑問はそれだけでは解けなかつた。だがその頃の尊徳研究は今日程旺盛ではなかつたので報徳教に關する著書も少く、私の疑問の解きやうもなかつた。

その翌年友人を市内の某小學校に訪ねると先づ私を驚喜させたのは應接間に飾つてある二宮尊徳全集であつた。二宮尊徳にこんな大著があらうなどとはそれまで聞いたことも無く全く知らないことであつた。私は早速其中の第一卷原理と第三十六卷別冊門人集の二冊を借りて來てむさぼり讀んだ。其の原理の開卷第一に集録してあるのがこの三才報徳金毛録である。漢文で而も短い佛典の偈の様な文章だから何が何だか少しもわからなかつた。これは自分の手にはおへない。少し支那哲學でも勉強して出直さねばと、研究に手を附け得なかつた。所が昭和十年には二宮尊徳翁の八十年祭が舉行されたので其の前後尊徳並に報徳教に關する著書が續々と出版された。私も此の波に乗つて再び報徳教を研究し始めた。此の研究によつて先の疑問も解決した。尊徳翁は單なる道徳家、經世家たるに止まらず、哲學者であり、宗教家であり、又教育家でもあつたのであつた。

二、報徳教に於ける三才報徳金毛録の地位

三才報徳金毛録は原理篇の開卷第一に輯録されて居るといふことは前言の通りであるが、原理篇第一卷の中には、大圓鏡、空仁二名論稿、一體三行録、萬物一圓鏡草稿等十數種の原理論がある。而してこの三才報徳金毛録は翁の宇宙觀、人世觀、處世觀を述べられたもので報徳教の原理中の原理ともいふべきものである。翁の在世の時は門下生が所謂卒業ともいふべく郷土に錦を飾る頃には大概騰寫を許され各自座右唯一の内典としたものださうである。全集の解説に「道を報徳に得んと欲する青年篤學の士は、この一關を通過すれば案外大道坦々たらん



教育瑣談 (其五)

高橋新太郎

○信念の確立

正義に立脚した、信念の確立は、何人にも、必要だが、教育者には殊に其の必要を、痛感する。常に上長の、鼻息をうかがつて、操守を變へ、或は、地位、物的等の利益を得るために、行動することを、唯一の生活と心得るやうな教育者に、どうして眞の教育が可能やう。會て、約十年前のことだ。東都に於て、小學校長の椅子を得るために、贈賄をなし、閉園にたがれた教育者が、多數に及んだ。げに、國家のため憂ふべき現象である。

最近のことだ。全國方面委員大會が、東京に於て三日間に亘つて、開催され、自分も神奈川縣から、代表の一人として列席した。會議の前後に於て、新宿御苑並に閑院宮御庭園の拜觀を許された。閑院宮御庭園の各所には、天幕張の茶亭を設けられ、忝くも茶菓の餐應に浴した。自分が或る茶亭に、休憩中のことだ。計らずも栃木縣の舊友に會した。友は新井氏といひ、多額納税者であり、縣の町村長會の會長として上京したものだ。互に消息を語つた。

「君、××校長の入所事件を知るか」
「初耳です。何の理由で……」

こと編者の體驗に依つて疑はざる所である。と言つてゐる。私の報徳研究はまだ入門の域にも達しないが、金毛録を讀んだ眼で他の原理論を讀むと、何れも金毛録に述べられた思想の延長であり、發展であるやうに思はれる。

又この卷末には、天保五甲午歲秋日於野州櫻町二宮金次良謹撰とあるが、之は他の原本に例のない事であつて、而もその印に筆如椽、字如鵬とあるのは全く完成した金科玉條たることを證するのだといふから本書が報徳教中の如何なる地位にあるかを知ることが出来る。

更に又本書の題名三才報徳金毛の意味を解説するならば一層本書の報徳教中に於ける地位が明らかになる。三才といふのは天、地、人をいふのであつて我が國では古くから慣用されてゐる言葉であるが翁は天保四年九月廿日の日記に次の様な事を記してゐる。一圓空を無極と言ふ。無極の内に氣味あり。晝夜年々、和而爲に流れず、是を空風水地といふ風化動いて上る爲に陽體成り天といふ。水土下り止而陰體と成り地といふ。陽體陰體止極と爲る。萬代止まず。天地開闢とゆふ。是れ世界なり。其の内人間鳥獸ちく類草木一切萬物生ず。人間言而て天地人とゆふ。諸物我名を知らず、天地も天地を知らず、人而已人の名をしるなり、天地人の三才とゆふ名は我がよぶ所なり。

と、これを見ると翁が天地人を三才と言ふのは單に天と地と人の三者を呼ぶにあらすして宇宙間の萬物を意味するのである。

報徳といふのは翁の生活原理であつて、平たく言へば報恩といふ程の意味である。報徳の語は論語に報徳以德とあるより出たのであらうなど言はれて

ゐるが、翁の著作報徳訓を讀むと宇宙間一切のものの價値を徳と稱し、之に報ゆるとは其の眞價を發揮するにあるとの意味を述べてゐる。

次に金毛の意味であるが、全集の解説には「金毛とは普通には黄金毛の獸毛を稱し、珍品貴重之意である。碧巖録の第三十九則に雲門金毛獅子の一則がある。それとこれとに何程の思想的又は故事典據としての因果關係があるか穿鑿する必要はないが、試みにその本則の數句を擧示すれば、僧問雲門、如何是清淨法身、門云花葉欄、僧云、便恁麼去時如何、門云金毛獅子。他語を以て肯定し、印可し去つた態である。と言つて居る。

以上を要約すると、三方報徳金毛録といふのは、報徳教の極意を述べたものだといふことになる。即三才報徳金毛録は報徳教の原理中の根本原理たるの地位にあると言はなければならぬ。

三、三才報徳金毛録の構想

世の二宮尊徳翁を論ずる人の中には、往々にして尊徳翁を尊崇偉大ならしめんとするあまり、翁は何等先行思想に影響せらるゝ所なく宇宙の實相を直觀し、夫を基調として報徳教を創造されたかの如く云ふ人がある。これ等の人々が其の論證として多く用ひるものは二宮翁夜話に

「夫れ我が教へは書籍を尊ばず故に天地を以て經文とす。わが歌に

音もなく香もなく常に天地は書かざる經をくり返しつゝ、

と讀めり。此の如く日々繰り返してしめさるる天地の經文を外にして書籍の上に道を求むる學者輩

の論説は取らざるなり」

とある所である。勿論翁が常に天地自然の運行を直觀し、其所に教への基調を置き門弟を指導せられたことは認める。だが而しそれだから翁は全然書物を外にして天地の經文のみによつて教を立てられたといふのは無批判のそしりをまぬかれぬ。私はこの夜話は寧ろあまりに書物を重んじ過ぎる世人に警告を發せられたものと思ふ。翁が儒書は勿論多くの佛典をも讀まれてゐることは其の著書に引用されて居るところを以て見ても明らかである。又翁自身の言葉

「神道は開國の道なり。儒學は治國の道なり佛教は治心の道なり。故に余は高尚を尊ばず、卑近を厭はず、此の三道の正味のみを取れり、正味とは人界に切用なるを云ふ。切用なるを取りて、切用ならぬを捨て、人界無上の教へを立つ。是を報徳教といふ」

云ふと言つて居る。翁は特定の師にこそ就かなかつたが、神儒佛の書物も讀み、又當時の時代思想に影響されたことも見逃してはならぬ。

そこで一寸當時の我が思想界を一瞥して見ると、儒教では朱子學や陽明學が衰へて、折衷學派が威を振ひ、更に三浦梅園や大原幽學等の獨立學派が擡頭して來た時代であり、國學派では平田篤胤が盛に儒佛を排撃し、純粹神道を高唱して居た。手島堵や中澤道二、柴田鳩翁等の心學も相當民衆の心理を把へて居た。恰も現代の我が思想界に漲る復古的なものと歐米思想を脱却して新機軸を出さんととの傾向が旺盛なものと一脈相通するものがあつた。

翁が此の著作を完成されたのは、天保五甲午年秋日である。天保五年といへば翁は既に野州櫻町の復

興事業に成功して居た。而し翁は櫻町復興の中途に於て一度四面楚歌の難局に立ち遂に成田不動への参籠となつてゐる。本書は成田不動に於ける開眼が根基となつてゐるのではあるまいか。

今讀者の便宜上本書の項目を列擧すれば、

- 大極之論圖
- 一元氣之論圖
- 五行分配之論圖
- 氣體剖二先後之論圖
- 天命二生死來往之論圖
- 五常配當之論圖
- 天命二亂世一輪廻之論圖
- 權二生民於勤行之論圖
- 一元體氣之論圖
- 天地開闢生死之解
- 一心治亂之解
- 不德生二賊亂之解
- 田德扶二助人倫之解
- 田器勸二修補之解
- 報徳訓
- 忠信解
- 富貴貧賤之解
- 陰陽暑寒之論圖
- 男女五倫之解
- 國家安寧豐饒之解
- 財寶増減之解
- 田德製二衣食住之解
- 上下貫二辨用之解
- 報徳訓解
- 因果輪廻之解
- 論二幼童之歌十二首

の三十六項目となつてゐる。

之を以つて見れば、本書は前後二編より成ること何はれる。前編は大極之圖より權二生民於勤行之圖に至る十六圖であつて翁の宇宙觀即宇宙の根源から四序變化、草木華實の輪廻に至る其の分化發展と道徳、政治、經濟觀を述べたものである。而して前編の構成には先行思想に負ふところ大なるものから特に圖とし、後編大極之解から上下貫二辨用之解までは上編の解釋と見ることが出来る。即大極之解より天地開闢生死之解までは翁の宇宙觀、男女五倫之解は道徳觀、一心治亂之解より不德生二賊亂之解までは政治觀以下上下貫二辨用之解までは翁の經濟觀と言つてよい。猶報徳訓以下五項は翁が上述の宇宙觀人生觀を基礎として立てられた處世の要道である

「選舉法違反だ。縣立の中等學校長の身分で、何といふ、無人格のことか。しかし、もう保釋になつたかも知れぬ」

自分も、此の校長の、人となりは知つてゐるから感慨無量であつた。新井氏にも同伴者が、無かつたから、二人は相携へて、帝國議事堂の參觀をした。恰度、自分の知人に守衛をしてゐる者があつて、自分等は、破格の便宜を得た。新井と別れ、自分は東京劇場に於ける、府知事と市長代理の招待會に臨んだ。

天爵に生きる

東京に於ける學園の理事會の、席上での話であつた。各理事と、二名の監事が集つた。僕と、葎村氏が監事で列んでゐた。談、偶々教育界の事に及んだ。葎村氏は「小學時代の先生は、大抵、忘れてしまつたが、獨り、板谷先生だけは、忘れられぬ印象を止めた。先生は、田舎爺の如くに、粗野で飾氣も、衝氣も無く、しかも知識は該博であつた。僕「板谷先生とは、横濱の板谷里次郎氏のことか」と訊いた。「あゝ、然うだ。君は知つてゐるのか。」「知つてゐる。君が、田舎爺の如くに粗野だと言つたから或は、然うかと思つて訊いてみた」葎村氏「板谷先生の授業では、倦きたことが無い。先生は、今にして考へれば教科書や、教材を自己の藥籠中に入れて驅使するからだ。故に生徒が倦まないのだ。」と。葎村氏の同窓は、相集つて板谷先生を招待して、昔日を偲ぶさうだ。教科書や、教案と首つ引きでの授業では効果は無い。とにかく、教育といふ仕事は、人類社會に於ける、文化といふ財産を、生徒に擴充して、傳達する作業だから、教師は、絶えざる研究である。



閑話

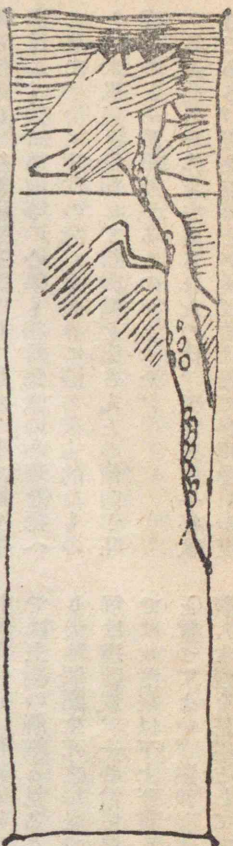
分室同人

編輯の用務を兼ねて野毛山の圖書館に行く、五月晴の午さがり、ちり／＼熱い太陽の光は野毛坂を照りつけて居る。學校歸りの小學生五六人坂を駆け降りて來る、その中の一人が急に立ち止つて用を足しはじめた、向側を通つて居る小學生の一人が「馬鹿！そんな所へすると先生に言つてやぞ」と子供らしい注意をして居る、すると其の返事が頗る振つて居る「何イ馬鹿野郎、出テイからして居るんだい先生になんか言へば手前ニにも、ひつかけてやるから」

その二

今日は亦何として妙な日だらう、關内までやつて來ると孫郎らしい婦人が老翁を勞りながら嚴めしい洋館建の櫛比して居る町を落ち着かぬ面持で歩いて居る。堪え兼ねてにや老翁は手にせる杖を婦人に渡し街路樹の下に立ち止まつた、その婦人は老翁を背にして回護ふ様に立ち塞がり前後左右に氣を配つて居る、往來繁き本町通り自動車自轉車遠慮なしに織るが如く通つて行く、一隊の尾は五臟六腑を駆け廻り」といふが恐らくこの場合それ以上であつたらうと頗る同情した。

免に角大人の世界は、つまらぬ事でも苦勞が多い、汲々子供の世界が戀しくなつた。



學校體育新要目實際研究の力點(三)

稻 嶺 昇

二、教練教育への關心

教練は今度の新要目に於ては教材の變化は殆んど現はれてゐない。然し學年配當の工夫は充分になされてゐる事が伺はれる。この配當の相違は小學校低學年の學校體育の自然化、遊戯化、生活化等の點から出た必然の結果である、從來低學年に配當されてゐた多くの要求が中學年に下げ、部隊教練の基礎的訓練を高等科に持つて行つたことが明瞭となつてゐる。

今私は小學校の學校體育としての教練を主に述べて見たいと思ふのであるが、この教練の指導をモット／＼徹底させねばならぬと考へてゐる。中等學校に於ては配屬された軍事教官が存分に訓陶される環境にあるのだが小學校に於ては八百屋の仕事見たやうなよろづやを一人の教師が施行してゐるのであるから一般に不徹底勝であるやうに考へられてならない。こゝに自分が不徹底といふのは軍事教練の如き考へからではない。それ／＼兒童心身の發達に應じ

た無理なき操作を意味するのである。

モット／＼指導階梯を工夫し教授能力を存分に發揮せよといふことである。人或は云ふであらう、教練は他律的訓練の全きものだと、私に言はしむれば否と答へる。それは指導者の態度により他律的にも自律的にも考へられるからである。自律的方面を無視しての教練、それは生命なきものであらう。然し本來の教練は他律的に考へるのが至當だと思ふ。

體操教授に於て中には教練教材を好まぬ者もないではないやうであるが、學校教練に配當された教練素材の訓練が出来てないことを斷言し得ると思ふ。教練の適確なる訓練こそは學習態度養成の根本要素ともなるのである。

教練は從來學校體操の研究に餘りあげられてないのであるが國民訓練の八釜しい今日、非常時日本國民の練成に是非研究を深むべきものであることを提言するものである。だがこの効果の要求を餘りに急速なら

しめ焦つてはならない、無理に急ぐものは失敗に歸することが多い。然し常に斯くあるべきものだと自覺を喚起することは終始必要なることである。たゞ程度不相應な要求をなし、焦るのは餘り威嚇的な雰囲気醸成、ために嫌氣を齎らし過勞に陥らしめてもそれを感じ得ぬ鈍感な態度は絶対に禁物である。よき指導も眞の徹底も結局は人それ自身の問題につきるが工夫と研究は何人にも大切である。

教授は何時も、教師、對象、教材の三連合一たる渾一體でなければならぬことは論ずるまでもないことであるが對象への魂に觸れぬ仕事は時間の空費であり徒勞である。眞に徹底した行爲は魂を打つものがない。

私は今教練指導の研究に物足りなさを感じてゐる。自分のことを下手にも申し立てるの相濟まぬと考へるが一通り要領、精神を會得した動作に於ては整然たる體形に移しより正しく要求し徹底主義を採用してゐるが要領未熟なる過程にある教材は自由體形にて教師も兒童の中にとび込み、説明示範、練習、矯正、の順序を反覆し行ひつゝ逐次批評し、注意し、喜々たる中にも時に嚴肅を持ちつゝ自律的に學習してゐるのであるが進歩も容易であり又一ツ／＼完成して行く端正にして明瞭なる動作の氣持よさは何ともいへぬものがある。然し教練の動作中最も困難を感じるものは駈歩間の諸動作である。これらが甘く出来るまでに進捗すれば小學校の教練の動作は整然たる域に達したものと云へると思ふ。

何事に於ても整正の美は求めることであるが教練に於ての最も大なることは一糸亂れざる團結された統正ある整正の美を發揮することが生命ではなからうか。而かも内に面より自發する動作の端正なる表現は正に愉快である。

學校教練の徹底、指導の工夫、整正の美と無理なく到達せしむべき工夫と研究とは新要目發展の基礎確立かも知れない。以上自己の體驗を通して記述したのであるが要は學校教練の眞味の徹底を圖り度いといふことである。而してこれが難く學習態度の發展の力ともなり、よき國民の資質を向上せしむる上にも多大の力を發揮するものであることを悟るからである。

なほ他律的訓練は人或は新要目の精神に反すると言はれる懸念もないではないが私は國民訓練の上からモット／＼奥深く凝視して欲しいと思ふ。

教練を拘束的他律的訓練のみに考へては誤りと思ふ。だが然し現代の時勢から統制ある訓練を切要する國民の訓練には時に他律訓練も是非必要でありこれが單に他律に止めることなく自律への道程たることを認めるならば不信もなからうかと考へられ

勿論新要目の自律的精神、生活化された趣旨は今後の學校體育の發展に欠くべからざるものであり、最も努力すべき要目の生命とも言はるべきことであるから此の根幹を忘却してはならないことは當然である。學校教育の發展、即ち國民訓育の爲めに教練の徹底を一層と研究し効果の發揚に努めたいものである。

忠誠の至情に燃ゆる 小田原町聖蹟保存會理事會狀況

主事 櫻 井 諭

明治天皇聖蹟小田原町保存會常任理事會が、六月十六日同町役場樓上で開かれた、赤木、中山の兩聖蹟調査委員は、新開會長よりの御招きに應じ當日出席された。私も同道の榮を得て午前九時四十分小田原驛に着く、折からの梅雨に舗装道路も、電車線路もしつとり濡れて其の上を電車自動車がすべるが様に走つて行く、何時來て見ても小田原は落ち着きのある町だ、朱塗の橋、朱塗の燈籠、緑濃き御濠端水に映する古城の櫓、墨畫の様な天守閣跡の老杉古松、此のあたりは今でも御城下町の俤が残つて居るところとなく優雅である、近代的の都市では到底見ることの出来ない深味を有して居る、寔に小田原は鎌倉と共に歴史に名高い天下の小田原である、今町民諸君の熱意により明治天皇の御聖蹟が永久に保存せられんとすることは、まさしく小田原の歴史を飾る最高のものであり子孫に遺す至高のものである。

午前十時開會、新開會長は夫々參會者の紹介をすませた後次の如き懇懇なる挨拶を述べられた。

本日當町聖蹟保存會常任理事會を開くに當り縣教育會よりはわざわざ御來會下さいまして誠に難有う存じます、尙又理事各位には御多用の折柄多數御出席を得まして之又厚く御禮申し上げます、申すも畏き事ではありますが、明治天皇の御聖蹟の偉

大なることは我國興隆史上に燦然として輝いて居ります、明治維新の大業を成就し給ひ日清日露の二大國難を克服あらせられて一躍世界の日本にまで進運を開かせ給ひましたこの明治天皇こそは實に不世出なる英明の天皇に在します、私共日本臣民として須臾も忘れては相成らぬ事に存するので御座います、誠に國民が明治天皇に捧げまつる崇敬の至情は全く絶對的なものであります、苟も御聖蹟とし云へば一木一石の微と雖も之を保存し顯彰する事に専念いたしましても猶その及ばざらん事を恐るゝのであります、當町には風聲親しく臨幸し玉歩燦として印せられた御聖蹟實に五箇所の多きに及んで居るのであります、誠に無上の光榮であり子孫に語り傳ふべき大きな誇であると思ひます、然るにこの御聖蹟が如何に保存され顯彰されて居るかを顧みますと從來殆んど其の施設があらせんで誠に畏れ多いことに存じて居る次第で御座います、昨年の夏二宮尊徳翁生誕百五十年記念講習會を當町報徳顯彰會で開きました際、秋田縣より來會せられた某講習員が舊本陣清水旅館に宿泊し會々其の旅館が御聖蹟に關係あることを知り行在所趾の拜觀並にその保存施設につき伺度旨申出がありましたのは宿の主人は申すまでもなく講習會關係役員等も非常に當惑し、町當局も



千箇寺除の昔がたり

家庭連絡の一方便

伊 東 覺 念

普通教育の未だ普及しない五十年前からの事ですから兒戯に類する知れ切つた様なまあ何といふ鳥澤ヶ間敷い事だらうと、お笑ひの事と存じますが昔話のことですから無禮を顧みず無遠慮に有りのまゝを記述させて頂きます。

本誌第八十六號に既記の如く昔時に於ては、學校家庭連絡の方法杯は更に研究工夫等を爲すものなく其上現今の様な青少年の思想上の問題等の事は更には中學校入學の準備教育とか云ふ様な事は追々多少注意された様ですが、郡部の村落に於ては左様の事は皆無と云ふ有様でありました。私が連絡の必要を痛感した頃の父兄母姉は四ヶ年の義務教育も満足に受けて居らぬものが多いと云ふ時代でありましたから、兒童教育の必要を知らしむる爲めには、先

これを聞きまして冷汗淋漓背を濡し穴もあらば潜りたい程で全く恐縮いたしましたので御座います、然しこれも考へ様によつては二宮翁の英靈が冥々の中より吾々を鞭撻されたのであると思はれまして寧ろ難有さを感じたのでございます、全く小田原町民現在に於ける第一の精神的急務は何を措いても實に此の明治天皇御聖蹟保存顯彰の事を擧ぐべきことであると確信いたします、因て今年二月紀元の佳節に當り建國祭式典舉行を機として、この神聖なる一大事業を皇紀二千六百年の紀元節までに完成すべく全町民の名を以て宣誓致しました次で四月三日の神武天皇祭の日に、明治天皇聖蹟小田原町保存會を設立し役員も夫々決定し誓つて其の實現を期する事に相成りましたのでございます、そこでこの重大にして且つ神聖なる事業は其性質上固より少數の篤志家の手にのみ委ぬべきものではありませぬ須らく全町民の熱烈なる忠誠の念と協力一致の力により完成したいとの念願から其の忠誠の至情をば各自其の分に應じたる零細の資に表顯し之を積立て、大となし曩の宣誓を實行に移すことに相定めまして一口一圓二十錢毎月十錢づゝ三年間戸毎に願ひいたしました約三萬圓の資金を得る豫定になつて居ります、然して當町は三十六區に區分し夫々區長が置いてありますのでその區長を支部長として凡て此の事業に當ることいたしました本日午後二時から三十六區の全區長に集合して頂くことになつて居ります、幸ひ縣教育會も此の重大な事業に着手して居られるのでありますから何卒充分なる御指導と御協力を御願ひいたし本會初期の目的が達成せらるゝ様希念する次第でございます。

次で江島副會長の聖蹟保存事業計畫概綱につき説明あり、これによれば町内五ヶ所の聖蹟地の内、清水金左衛門邸跡は長くも前後五回御泊籠あそばされた所に縁由深き所なる故これが保存に最善を盡し同所の約百坪を譲り受け小公園を造成し記念碑を奉建し、場合によつては遙拜所をも設くる計畫の由、尚一回御泊籠あらせられた片岡永左衛門邸跡は四、五坪の土地を譲り受け記念碑を建て其他の三箇所は何れも神社境内、校地、海岸等である故土地の購入の要なきを以て只記念碑のみを建設する豫定である。然してこれ等に要する費用約三萬圓は新聞會長の説明せられた通り町民赤誠の結晶による贖金を以て之れに充つる由である。次で赤木氏はこれに對し小田原町が率先して此の有意義なる大事業に着手せられ他を他の地方に示されたことを深く感謝し尙ほ縣下に於ける聖蹟地の實地調査に基き保存施設の現狀に關し詳細なる説明あり、中山氏よりは聖蹟保存其他につき専門的の立場から種々説明があつた、次に各理事諸君より熱誠なる希望、意見等の開陳質疑の應答將來の實施方策それからそれへと眞劍なる會議に時の移るを知らざる狀況であつた、本日の會議に出席せられたるは左の諸氏なり。

- | | |
|------|----------|
| 會長 | 新開 滯 觀氏 |
| 副會長 | 久野 春 光氏 |
| 副會長 | 江島 平 八氏 |
| 常任理事 | 小西 尙三 郎氏 |
| 同 | 井田 忠 明氏 |
| 同 | 役 泰 雅氏 |
| 同 | 齋 藤 兼 吉氏 |
| 同 | 松 隈 義 旗氏 |
| 同 | 吉 田 吉 藏氏 |

づ第一に父兄母姉に右に關する常識養成に努力する事が肝要でありましたので、夫れには講話と座談とか耳からばかりのお説法では頭の上を素通りに越して仕舞つて頭腦に留まりませんので折角の講話も座談も効果が薄いので話に關聯した繪畫、標本、實驗等の實物を觀察させつゝ心眼に徹底せしむる事が必要でありますので、古來よりの教育の原則に基きまして近きより遠きに及ぼし、既知より未知に進み簡單より複雑に入ると云ふ順序で皆村内の極めて卑近な事項を撰ぶ様にして、入り難く解し難き事項を避けて俗的平凡な入り易く解し易からしめる様に注意しました。夫れには兒童教育上には勿論、父兄母姉會の資料にも教師が通學區域の各村内の地理、歴史等を知悉して置く事が必要でありますから赴任早々同村役場の書記和田利助氏に依頼して村の地誌を編纂し、尙書記北村辰五郎氏の助力を得て、村の歴史即ち郷土史を編纂しまして地誌に關連した地圖を作製し各村落の名所古蹟は勿論特に各戸の位置等、歴史には通常の事項の外特に村落、字名の起源等を調査詳記することに努めました。そして講話、座談會等には専ら利用して此の地圖の此〇印は人家では何れは誰のお家で、此家から用田學校まで約何町ありますか一體此菖浦澤は家のある處まで學校から野原の道程約二十五町ありますので村はづれの方になると學校迄三十三町ありますから尋一兒童には少し遠過ぎます此の遠い處を毎日風雨寒暑をいとせず通學すると足の達者な身體の丈夫な、働きある壯健な人物を養成する事が出来るかと云ふ幸福が自然に報ひられる譯けで、現在此村は六ヶ村の中で一番富有だとの事です云々等、此様な話を附け加へて置て或る場合の豫備にすることもありますから將來を見越

同 松岡 彰 吉氏
小田原町主事 葛屋 三喜 雄氏
書記 久松 正 隆氏
堀江 重 次氏
縣立小田原中學校教諭 赤木 愛太 郎氏
聖蹟調査委員 中山 毎 吉氏
縣立小田原中學校校長
聖蹟調査委員長
史蹟名勝天然記念物調査委員 聖蹟調査委員

會議終了後別室で畫食を済ませたが休憩中の談話の中にも得がたい資料が澤山あつたので其の一二を誌して他日の研究の資とする。

御尊像の由來、帝室技藝委員岡崎雪聲氏が、さる高貴の方よりの御下命に依り御丈一尺六寸衣冠束帯の御尊像二體を謹鑄し奉り、御一體は奉獻されたのであるが他の御一體はある緣由から當小田原町の某氏が奉藏してあるとの事である。若しも事實に相違がないとすればその御尊像を保存會の手に移し行在所趾の聖蹟地に奉安することが出来たらそれこそ天下第一品の御聖蹟地として後代にのこることである。



小田原町聖蹟保存會常任理事會の會景
六月十六日役日場樓上に開催

照憲皇太后の御仁慈と無心の小兒、照憲皇太后が明治天皇と御同列にて宮の下行幸啓の際、清水金左衛門邸に御泊籠遊ばされたその時の事である、當時清水家に愛らしき一人の小兒があつた、御仁慈深き皇太后には此の小兒をみそなはされ、御慈しみのあまり御手にとらせて膝の上にお抱き上げになつた、清水家一門の者は此の光榮に只管感泣したのであつたが、無心の小兒はお襦袢の間からそそりをお召物を汚し奉つた、側近者は申すも更なり一門の者恐懼して成すところを知らず只管謹慎したのであるが何のお咎もなかつたので一層恐懼し奉つたといふ話が今にも残つて居る、其後この小兒が物心の付く頃より時折この事を両親から説き聞かされつゝ成長したが遂に彼は出家して僧侶となり生涯を終つたとの事である、彼が出家の動機が果して奈邊に存せしかは知る由もない、然しかれこれ思を廻らせばそこには一聯願想の花が咲くのである。

食後約一時間は談話にそれこそ花が咲き、神武天皇の御東征と明治天皇の御東幸、小田原御泊籠當時の思出話に古老の語草に、何時話をつくべきもないが午後二時から支部長會議の時間も迫つて居るので、打ち揃つて松原神社境内の内侍所奉安所趾、清水、片岡兩邸行在所趾の實地調査をした、午後二時過ぎる頃理事諸君とは今後を約して別れを告げたが新聞町長の御厚意に依り石阪水道課長の御案内で小田原町水道施設を拜見することが出来た、まづ自動車は小田原中學校裏海抜八〇米の小峰山配水池に着く、靜寂幽邃全くの仙境、三百年の昔を語る老松古杉の間から海波を隔て、駿豆の島山、房總の半島が遙かに見える、配水池の傍に清酒な事務所がある、此所で茶を喫しながら石阪課長より説明を聞く。

本町の水道の特長を申上げたいと存じます、元來水道は文化的施設として衛生的であることは勿論

して必要と思ふ事は話して置くことが肝要の事と存じます。文章を書く時所謂、草蛇灰線の文法を用ゐると同様の事に注意を拂ふことは何事にも必要と置ひます。

此村を菖浦澤と云ひますが之れは昔澤が各所にあつて菖浦が澤山生えて居たので此地を菖浦澤村と名附けたのであります。此圖の處は葛原村ですが此處に垂木御所と稱する舊蹟がありまして、是は古老の傳説に葛原親王様の御孫殿下の御所があつたので葛原村と名づけたのであるが親王様の御名前を其儘申上げるのは恐懼のことであると云ふので「クズハラ」村と讀むことにしたのであると云ふが素より傳説の事であるから其眞否は分りませんが相當由緒ある土地には相違ないと拜察致します、と云ふ様な舊蹟の事をも父兄母姉に自己の在所の地の由來、因縁故事、來歴等を臨機應變に話すことは該土地に對し敬虔の念を起さしめ愛郷心の養成の一助ともなる事と存じまして努めてお話し致しました。

父兄母姉會に人を集むる手段又は餘興的の意味にて講話、座談の外に必ず眼に映ずる理科實驗とか、種々の展覽會等を舉行致しましたが參觀した丈けで歸すと云ふ様な事は決して致しませんで必ず夫々相當の講話、説明を爲すことに努めました。其の効果が父兄母姉間に自然に應用されました事の一二を擧げますと左の如くであります。

或る時打辰村の或る家に千箇寺と稱する日蓮宗信者が笈を背負ひて物乞ひに來まして病人のある者が見舞の言葉がてら病狀を懇ろに尋ねて、病氣平癒の信心をして上げようかとの事ですから大切な老母のことであり如何かして治癒せしめたい處でしたから、信心でなほるものならお願ひ仕度いと申します

防火、經濟各方面に、利便でありまして都市生活上必要缺く可からざるものであります、而して此の現代的施設を完成しては望むは人情の常で水道の水は便利であるが冬は冷く夏は生温いと云ふ非難が起るのであります然るに本町水道は地の利に恵まれて掘抜井戸に水源を求め、必要もなく地下水でありますから春夏秋冬を通じて、まして餘り温度の變化がなく水温は攝氏十六七度位であります、之を出來得る限り保温防熱の裝置を施して供給するので従つて他の普通水道に比べて冬は暖く夏は冷く感ずる非常に使ひよい水道であります。此の如き水道を持つ事は本町の誇りであり、配水池は中一八、三米、長三米、深五米で容量一三三〇〇石、三萬五千人まで使用が出来る筈になつて居ります、着水井は中三米、長四、四米、深二、一米になつて居ります。

一面に芝生になつて居るので配水池らしいものは何處にも見當らなかつたが成程説明の通り保温防熱の裝置で全部池は地下になつて居る、それより自動車にて走ること一里餘水源地足柄清水新田に着く、掘抜井戸六箇、接合井一箇、吸水井一個、唧筒所一ヶ所あり、こゝでも水道課長の詳細な説明を伺つたが兎も、角井戸より噴出する水勢のすさまじさ、水量の豊富さ、其の水の清澄さ、眞澄の鏡とも水晶とも殆んど形容する言葉のない程清浄なものである。惟ふに小田原町が、教育、産業、土木、衛生、其他社會施設の萬般に絶えず高遠の理想を樹て着々として之れを完成し市民の福祉増進に寄與せらるゝ事の甚大なるを目のあたり拜見して云ひ知れぬ敬虔さを感じたのである。

明治天皇聖蹟小田原保存會々則

- 第一條 本會ハ明治天皇聖蹟小田原町保存會ト稱ス
- 第二條 本會ノ事務所ハ小田原町役場内ニ置ク
- 第三條 本會ハ小田原町内明治天皇ノ聖蹟保存事業ヲ完成スルヲ以テ目的トス
- 第四條 本會ハ本會ノ趣旨ヲ贊シ向フ三ヶ年間年額金壹圓貳拾錢(一〇)以上ヲ豫出スルモノヲ以テ會員トス但シ一口以下ト雖會員タルコトヲ得
- 第五條 本會ニ左ノ役員ヲ置ク
 - 一、會長 一名
 - 一、副會長 二名
 - 一、理事 若干名(内常任理事九名)
- 第六條 會長ハ小田原町長ヲ以テ之ニ充ツ副會長及理事ハ會長之ヲ委嘱ス
- 第七條 常任理事ハ理事ノ互選ニ依ル
- 第八條 本會ハ各區ニ支部ヲ置キ區長ヲ以テ支部長トス支部長ハ之ヲ理事トス
- 第九條 支部長ハ幹事若干名ヲ置キ支部長ノ推薦ニ依リ會長之ヲ委嘱ス
- 第十條 會長ハ本會ヲ代表シ會務ヲ統轄ス副會長ハ會長ヲ補佐シ會長事故アルトキハ之ヲ代理ス
- 第十一條 理事ハ本會ノ目的遂行ニ必要ナル事項ヲ審議シ併セテ會務ヲ處理ス
- 第十二條 支部長ハ其支部内ノ會務ヲ統轄處理ス幹事ハ支部長ヲ補佐ス
- 第十三條 緊急ナル事項ニ關シテハ常任理事會ニ於テ代行スルコトヲ得
- 第十四條 本會ニ顧問ヲ置キ會長之ヲ委嘱ス
- 第十五條 本會ノ經費ハ會費寄附金其他ヲ以テ之ニ充ツ
- 第十六條 本會ノ會計及庶務ハ各二名トシ常任理事ノ互選ニ依リ會長之ヲ囑託シ擔當セシム

と、病氣がどの位になつて居るか、又他の障りでもありはせぬか夫れを一應調べて見なければならぬから、お茶を新たに煎じて病人に含ませ茶吞茶碗に吐き出させて若し茶の色がどんなにか變化すれば其の程度に依つて信心の仕方があると云ふので其の通り吐き出させたら眞黒に變つて居るので病人は勿論家族の方々も驚きました。千箇寺は得たりかしこしでは何れは何かたゞつて此病になつたのであるから、今此處で平癒の信心をしてあげるが、身延山にお蠟代を十二圓納めて、たゞり除けのお祈りをしして頂かねばならぬとの事でありました何しろ母親の事であり千箇寺の云ふ事を信じ切つて居るのですから一も二もなく信心をお願いした譯けです。

左様な千箇寺は四五人位づゝ組んで近隣を物乞に歩いて居るので前記の事を傳へ聞いて皆集つて來ました。處で又近所隣りの人達も集つて來て此の話を聞いて非常に驚いて有りがたがつて、私の家でもたゞりのない様に信心をして貰ふと云ふものが二三人出來ました中には突然の事でお蠟代の持合せがないので六七町離れた親戚の家に都合に行つた處其家の主人は學務委員をして居られる森涉吾と云ふ方で右の話をきかれて夫れ程有りがたいなら自分も行つて見やうと同道された處前記の次第であるので森氏が母親はお齒黒で齒を染めて居られるからお茶が黒く變るのは當然の事であると其の理由を説明して聽かせて、たゞりでも、障りでもないとい説破したので千箇寺は一言も出さずしてほう／＼の體で仲間の人と抜け去つて仕舞つたと云ふ珍らしい話を早速森氏は私の處へ話しに來て下さいました。

會 務 報 告

昭和十一年度ニ於ケル會務ノ狀況左ノ如シ

- 一、會則ノ改正

昭和十二年三月廿四日評議員會ニ於テ本會々則第四條第二項ヲ次ノ如ク改正昭和十二年四月一日ヨリ實施ニ決定セリ

「正會員ハ年額三十錢贊助會員ハ年額壹圓以上ノ會費ヲ納ムルモノトス」トアルヲ「正會員ハ月額五錢贊助會員ハ年額貳圓ノ會費ヲ納ムルモノトス」ニ改ム
- 二、創立五十周年記念式及第一回總會並表彰式

昭和十一年五月三十一日横濱市立専修商業學校ニ於テ本會創立五十周年記念式第一回總會並教育功勞者表彰式舉行、功勞者五百五十九名ヲ表彰シ、退職者五十四名ニ對シ感謝狀ヲ送リ、當日ノ參列者一千三百名
- 三、神奈川縣教育五十年回顧展覽會

本會創立五十周年記念トシテ神奈川縣教育五十年回顧展覽會ヲ五月三十日ヨリ六月三日マデ五日間野澤屋六階ヲ會場トシテ開ク、出品點數四百二十七點、參觀者十二萬二千六百六十八人ニ達セリ
- 四、神奈川縣教育五十年史編輯

本會ハ山田豊次郎氏ヲ編輯主任トシ本會五十年史ノ編輯ニ着手セシニ同氏ハ昭和十一年一月以來東奔西走散佚セル資料ヲ蒐メ克ク畢生ノ努力ヲ捧ゲ極メテ正確ニシテ趣味ニ富メル五十年史ヲ完成セリ近ク上梓配本ノ豫定ナリ
- 五、明治天皇聖蹟調査

本會創立五十周年記念事業トシテ 明治天皇聖蹟調査ヲ企畫シ年度内調査委員會ヲ開クコト二回、縣下各地ニ調査委員出張實地調査ヲナスコト七回第一回ノ調査ヲ了セリ、聖地トシテ寫眞ニ收メタルモノ二百餘枚内八十八枚ハ一月二十一日侍從武官山澄中將ノ手ヲ經テ獻上ス、調査セシ事項ハ委員ノ手ニヨリ夫々整理中ナリ
- 六、教育座談會

教員共濟會ト合同シ縣下各郡市ニ亘リ開ク年度内積須賀、川崎、平塚、都筑、橋樹、三浦、鎌倉、中、足柄上、足柄下、愛甲、津久井ノ三市九郡ヲ了セリ
- 七、教育映畫會

金澤、郡田、橋樹宮前、本郷、初聲、高部屋、荻野、串川第二、澁谷、山内第一、前羽、三崎ノ各青年學校ト合同シテ開催セリ
- 八、講習會
 - 一、昭和十一年四月一日ヨリ三日間神奈川縣師範學校ニ於テ小學校本科正教員養成學科講習會ヲ開キ體操科ヲ講習ス修了者四十五名
 - 二、昭和十一年八月一日ヨリ二十七日マデ神奈川縣師範學校ニ於テ小學校本科正教員養成學科講習會及小學校教員受驗準備講習會ヲ開キ教育、音樂ノ二科ヲ講習ス、修了者百三十三名
 - 三、昭和十一年八月一日ヨリ二十七日マデ神奈川縣女子師範學校ニ於テ尋常小學校本科正教員養成學科講習會及小學校教員受驗準備講習會ヲ開キ教育、音樂ノ二科ヲ講習ス、修了者百三十三名

全國手工教育大會に使用して

川崎市大師小學校訓導 若 葉 環

名古屋市主催、愛知縣教育會、日本手工研究會後援による全國手工教育大會が昭和十二年五月九日、十日の兩日名古屋市公會堂で開催されました。集る者は北は樺太より南は滿洲に亘る小中女學校、實業學校、師範學校の教員校長、視學等六百餘人、殊に中央よりは文部大臣代理として高等師範學校教授板倉賢治先生を始めとして、伊藤信一郎先生、齋藤金藏先生、佐藤平太郎先生、山形寛先生、山田義郎先生、富田馨吾先生其他多數の來賓の御列席を賜り、さしもの廣い名古屋公會堂の四階大講堂も全部會員の議席に埋められ未曾有の盛會で御座いました。惟ふに最近における我國運の顯著なる發展は更に我々教育者の責務を重からしめました。手工の教授並に指導に當る者は相携へて手工教育に一段の向上あらしめ、愈々國力を増進することに寄與すべき時であります。此の時に當り本大會は國民教育としての手工教育につき、文部省諮問案を始めとして幾多の建議題、協議題を研究討議し、衆智を

備講習會ヲ開キ修身、教育ノ二科ヲ講習ス修了者、百四十四名
 四、昭和十一年十二月二十五日ヨリ昭和十二年一月七日マテ神奈川縣師範學校ニ於テ同講習會ヲ開キ國史料ヲ講習ス、修了者七十
 二名
 五、昭和十一年十二月二十五日ヨリ昭和十二年一月五日マテ神奈川縣女子師範學校ニ於テ同講習會ヲ開キ音樂科ヲ講習ス、修了者
 七十六名
 六、昭和十一年七月十九日ヨリ三日間小田原第一小學校ニ於テ二宮尊徳翁生誕自五十年記念講習會ヲ小田原報徳顯彰會外四團體
 合同シテ開ク、講習生八百二名
 九、代議員其他派遣
 一、昭和十一年十月二十四日ヨリ三日間帝都教育會ニ於テ第三十二回關東聯合教育ヲ開ク、本會ハ代議員トシテ神奈川縣師範學校
 長佐藤禮云、豊島小學校校長佐久間房吉、戸塚小學校校長森久保敬次、明治小學校校長清水善茂ノ四氏ヲ派遣ス
 二、昭和十二年五月十日ヨリ三日間富山市ニ於テ全國女教員大會開催ニツキ本會ヨリ足柄上郡川村小學校訓導藤波瑞子、橋樹郡稻
 田第二小學校訓導田口富美枝二氏ヲ派遣ス
 三、昭和十二年大阪市ニ於テ教育塔竣工式第一回教育祭執行同三十一日全國教育者大會舉行ニツキ本會ヨリハ副會長佐藤禮云、評
 議員高城研、主事櫻井三氏ヲ派遣ス

二、視 察

昭和十一年十二月四、五日埼玉、茨城、兩縣下教育狀況視察ノ爲、視學葛田公男、桂北小學校校長諸星一二、吉野小學校校長加藤助次
 ノ三氏ヲ派遣ス

二、選 賞

一、「宗教的情操涵養ニ關スル具體的方案」ニツキ懸賞募集ヲナス、審査ノ結果松村武夫、松本鎌吉、清水善茂、澁谷巡藏、淺葉
 幸造、市川大隆、大内昌雄ノ七氏當選セリ

三、研 究 調 査

一、中山每吉氏ニ委嘱シ本縣教育五十年史年表ヲ作成セリ
 二、明治天皇聖蹟調査準備ノタメ本縣ニ於ケル行幸關係ヲ調査シ行幸年表ヲ作成ス
 三、縣下ニ於ケル女子節婦義僕等ノ調査ヲ行ヒ名簿ヲ作成ス
 四、十月廿六日縣下小學校長代表者會ヲ開キ準備教育ノ弊害除去ニ關スル調査ヲ行ヒ縣當局ニ提出參考ニ供ス
 五、中等學校博物館研究會ヲ後援シ其ノ事業ヲ助成セリ
 六、中等學校數學研究會ヲ後援シ其ノ事業ヲ助成セリ
 七、新教育協會第十回研究發表會ヲ後援シ其ノ事業ヲ助成セリ

三、編 纂

一、武相教育ヲ發行スルコト十二回
 二、小學校用夏季學習帳ハ都市用郡部用ノ二種ヲ編纂シ紙質ヲ改善シ頁數モ亦増加セリ
 三、「二宮尊徳先生」ノ題名ニ依リ單行本トシテ發行セリ

神奈川縣教育會昭和十二年度歳入歳出豫算案

科 目	歳 入 之 部	歳 出 之 部	附 記
第一款 會 費	本年度豫算 四、四〇〇	前年度豫算 二、二五〇	比較増△減 二、一五〇
一、會 費	四、四〇〇	二、二五〇	二、一五〇
第二款 補 助 費	一、〇〇〇	一、〇〇〇	
一、補 助 費	一、〇〇〇	一、〇〇〇	
第三款 講 習 料	一、三〇〇	一、三〇〇	
一、講 習 料	一、三〇〇	一、三〇〇	
第四款 出 版 物 收 入	四、五〇〇	四、五〇〇	
一、出 版 物 收 入	四、五〇〇	四、五〇〇	
第五款 雜 收 入	三、五〇〇	三、五〇〇	
一、雜 收 入	三、五〇〇	三、五〇〇	
第六款 繰 越 金	六三六	一、一三〇	△ 四九四
一、前年度繰越金	六三六	一、一三〇	△ 四九四
計	一一、一八六	一〇、五三〇	△ 六五六

正會員一人六十錢七千人分
 贊助會員一人二圓宛百人分
 縣補助金
 教員養成學科講習會四圓宛五十人、三
 圓宛百人、五圓宛八十人、受験準備講
 習會四圓宛百人
 廣 告 金 債 券 利 子 利 子 子 子
 一 一 二 五 四
 〇 〇 〇 〇 〇 〇
 〇 〇 〇 〇 〇 〇

集め、總意を纏め、協力戮力、教育報
 國の實を擧ぐべく努力致した次第でし
 た。不肖私も本大會に出張を命ぜられ
 會員の末席を汚しました關係上、其の
 經過の概要を報告して責の一端を果し
 度と存じます。

一、會 場

名古屋市公會堂 鶴舞公
 園内

二、日 程

第一日 五月九日(日)午前九時開
 會

1、開 會 式

2、議 事

3、招 待 會

正午

3、汎 大 平 洋 博 覽 會 見 學

第二日 五月十日(月)午前八時半
 開 會

1、議 事

2、研 究 發 表

3、委 員 の 報 告

4、日 本 手 工 研 究 會 總 會

5、閉 會 式

6、招 待 會

正 午

7、見 學

名 古 屋 陶 器 工 場、日 本 硝 子 工 場

名 古 屋 城、東 山 公 園、東 山 動 物

園、大 山、日 本 ラ イ ン、瀨 戶 陶

器 試 驗 所、瀨 戶 陶 器 壺 場

三、議 題

1、文 部 省 諮 問 案

小學校に於ける手工科を一層振興せ
 しむるに適切なる方案如何

2、建 議 題

- 尋常小學校の手工科を一日も早く
 必須科とされんことを其筋に建議
 するの件
- 手工科における制度の改革
- 専科指導の年功加俸を本科正教員
 と同等にすること
- 師範學校における手工科教授時數
 を増加せられんことを其の筋に建
 議するの件
- 女子師範學校における第二部の手
 工科教授時數を每週二時とするこ
 とを其の筋に建議するの件
- 高等女學校に手工科を加設する、
 様其の筋に建議するの件
- 手工科の陶冶價值を立證すべき科
 學的的研究機關の設置を要望
 する

3、協 議 題

- 小學校における手工科振興につい
 ての方案如何
- 兒童用手工教科書編纂の件
- 手工科最小限度の設備について
- 眞に工業の趣味を長ぜしむる方案
- 手工教育上工業都市として考慮す
 べき點如何
- 高等科女子教材の方向如何
- 物品製作指導上最も重要視すべき
 點如何

4、發 表 題

- 一問五分間以内
- 手工科と圖畫科との連絡について
- 手工科における實用的陶冶と訓育
- 手工科における創作能涵養の指導
 について
- 手工科の一断面

科	目	本年度豫算	前年度豫算	比較増△減	附記
第一款 會議費	一、役員會費	七三〇	七一〇	二〇	幹事會三回三〇〇圓、辦當料及車馬費理事會二回八〇〇圓、辦當料及車馬費
	二、評議員會費	一六〇	一六〇	—	評議員會二回辦當料及車馬費
	三、總會費	四五〇	四〇〇	五〇	辦當料八〇〇圓、分辦費其他
	四、講習會費	一、五〇〇	一、五〇〇	—	講習會費
	五、講習會費	—	—	—	講習會費
	六、講習會費	—	—	—	講習會費
	七、講習會費	—	—	—	講習會費
	八、講習會費	—	—	—	講習會費
	九、講習會費	—	—	—	講習會費
	十、講習會費	—	—	—	講習會費
第二款 調查費	一、講習會費	三三〇	七五〇	△四三〇	講習會費
	二、講習會費	—	—	—	講習會費
	三、講習會費	—	—	—	講習會費
	四、講習會費	—	—	—	講習會費
	五、講習會費	—	—	—	講習會費
	六、講習會費	—	—	—	講習會費
	七、講習會費	—	—	—	講習會費
	八、講習會費	—	—	—	講習會費
	九、講習會費	—	—	—	講習會費
	十、講習會費	—	—	—	講習會費
第三款 教育費	一、講習會費	二五〇	一五〇	一〇〇	講習會費
	二、講習會費	—	—	—	講習會費
	三、講習會費	—	—	—	講習會費
	四、講習會費	—	—	—	講習會費
	五、講習會費	—	—	—	講習會費
	六、講習會費	—	—	—	講習會費
	七、講習會費	—	—	—	講習會費
	八、講習會費	—	—	—	講習會費
	九、講習會費	—	—	—	講習會費
	十、講習會費	—	—	—	講習會費

△議決事項

1、文部省諮問案について
 小學校における手工科を一層振興せしむるに適切なる方案如何
 各種の有益なる意見が出たが結局、委員長佐藤平太郎氏以下二十委員に委員附託となる。

答 申 書
 小學校における手工科は近時國民教育上最も重要な教科の一として其の必要性を認められ隆昌に向ひつゝあるは喜ぶべき事なるも我國現下の世相と普通教育の實情とに鑑み造形的構成能力の陶冶及び勤勞精神涵養の爲、此の際手工科を一層振興せしむるを要す。之が爲には本科使命の重大なるを自覺し、文化の發展に伴ひ益々奮起邁進以て其の振興を圖るべきなり。特に之が振興改善を要する事項を擧ぐれば左の如し。

神奈川縣教育會昭和十年年度歲入歲出決算

科	目	歲入	歲出	總額	附記
第一款 會費	一、會費	一、八四五・四七	二、二五〇・〇〇	△四〇四・五三	會費
	二、補助費	一、八四五・四七	二、二五〇・〇〇	△四〇四・五三	補助費
	三、補助費	—	—	—	補助費
	四、補助費	—	—	—	補助費
	五、補助費	—	—	—	補助費
	六、補助費	—	—	—	補助費
	七、補助費	—	—	—	補助費
	八、補助費	—	—	—	補助費
	九、補助費	—	—	—	補助費
	十、補助費	—	—	—	補助費
第二款 補助費	一、補助費	一、〇〇〇・〇〇	一、〇〇〇・〇〇	—	補助費
	二、補助費	—	—	—	補助費
	三、補助費	—	—	—	補助費
	四、補助費	—	—	—	補助費
	五、補助費	—	—	—	補助費
	六、補助費	—	—	—	補助費
	七、補助費	—	—	—	補助費
	八、補助費	—	—	—	補助費
	九、補助費	—	—	—	補助費
	十、補助費	—	—	—	補助費
第三款 講習費	一、講習費	九〇〇・〇〇	一、三〇〇・〇〇	△四〇〇・〇〇	講習費
	二、講習費	—	—	—	講習費
	三、講習費	—	—	—	講習費
	四、講習費	—	—	—	講習費
	五、講習費	—	—	—	講習費
	六、講習費	—	—	—	講習費
	七、講習費	—	—	—	講習費
	八、講習費	—	—	—	講習費
	九、講習費	—	—	—	講習費
	十、講習費	—	—	—	講習費

一、制度

- 尋常小學校の手工科を速に必須科となすこと
- 尋常科高等科を通じて手工科教授時数を毎週二時間以上となすこと
- 師範學校の手工科教授時数の多少は小學校における手工科教授の振興上に直接關係あるを以て、教授時数を左の如く改正すること
 本科第一部 毎週二時間以上
 本科第二部 毎週三時間以上
- 専科正教員の俸給令を改正し、俸給年功加俸とも本科正教員と同一制度となすこと
- 手工科指對機關を文部省及び各道廳府縣に特設すること

二、其他の事項

- 手工科教授要目及び手工科教師用書を文部省に於て速に制定すること
- 自己活動と創作的學習態度を養成し造形的創作力の涵養につとむること
- 手工科教授に於て科學的陶冶を圖るは勿論なるも又鑑賞指導を重視し、美的情操陶冶につとむること
- 手工科作品は感性に富む生きた人間の使用物なるを以て手工科作品の生命化を尊重すること
- 他教科との連絡を密にし教材相互の有機的關係に留意し、兒童生活をして深化完成につとむること
- 精神的勞作と身體的勞作との融和統合による勤勞愛好的精神を養ふこと
- 手工科特別教室を設置すること
- 動力機械を設備し、其の運用を効果

科	目	決 算 額	豫 算 額	増 減	附 記
第一款	一、役員會議費	八六五・〇一	七四〇・〇〇	一二五・〇一	豫備費ヨリ流用
	二、評議員會費	三四二・一四	二二〇・〇〇	一二二・一四	
第二款	一、講習會費	一、二二・八七	一、二〇・〇〇	二・八七	豫備費ヨリ流用
	二、研究調查會費	四〇〇・〇〇	四〇〇・〇〇	—	
第三款	一、聯合會費	五、四四・四八	五、七七・〇〇	△三二七・五二	豫備費ヨリ流用
	二、聯合會費	一、四八・三三	一、五〇・〇〇	△一一・六七	
第四款	一、獎勵費	九三八・九六	一、〇〇・〇〇	△一〇〇・〇〇	豫備費ヨリ流用
	二、紀念事業費	三四二・〇二	一、〇〇・〇〇	△一七一・〇四	
第五款	一、武相教育費	二、〇一・四八	一、八〇・〇〇	△二一・四八	豫備費ヨリ流用
	二、紀念事業費	二、〇六・三五	一、八〇・〇〇	△二六三・五五	
第六款	一、給料費	一九九・四六	三〇〇・〇〇	△一〇〇・五四	豫備費ヨリ流用
	二、給料費	一九九・六八	二〇〇・〇〇	△三二	
第七款	一、給料費	三、三〇・五八	三、三四・〇〇	△三九・四二	豫備費ヨリ流用
	二、給料費	一、五九・七〇	二、三四・〇〇	△七四二・三〇	
計	一、豫備費	九、六〇八・〇七	一〇、二〇〇・〇〇	△五九一・九三	豫備費ヨリ流用
	二、豫備費	—	三五〇・〇〇	△三五〇・〇〇	
計		—	三五〇・〇〇	△三五〇・〇〇	

科	目	決 算 額	豫 算 額	増 減	附 記
第一款	一、講習會費	九〇〇・〇〇	一、三〇〇・〇〇	△四〇〇・〇〇	豫備費ヨリ流用
	二、出版物收入	四、八一七・六三	四、三〇〇・〇〇	五一七・六三	
第二款	一、出版物收入	四、八一七・六三	四、三〇〇・〇〇	五一七・六三	豫備費ヨリ流用
	二、出版物收入	二、四六・〇〇	三、五〇・〇〇	△一〇四・〇〇	
第三款	一、雜收入	二、四六・〇〇	三、五〇・〇〇	△一〇四・〇〇	豫備費ヨリ流用
	二、雜收入	二、四六・〇〇	三、五〇・〇〇	△一〇四・〇〇	
計	一、前年度繰越金	一、〇〇〇・〇〇	一、〇〇〇・〇〇	—	豫備費ヨリ流用
	二、前年度繰越金	九、八〇九・一〇	一〇、二〇〇・〇〇	△三九〇・九〇	

的ならしむること

- 9、備品並に材料の供給を豊富にする
- 10、製作表現を通じて道徳的經濟的良習慣を養ひ人格の圓滿なる發展を圖ること
- 11、手工科教授は準備並に整理等に整劃なるを以て助手を採用すること
- 12、教師は時代の進運に伴ひ教材及び教法の研究に一段の努力をなすこと

昭和十二年五月十日

委員長 佐藤平太郎
委員 秋庭 環
以下 十九委員

議長 名古屋市長 大岩勇夫殿

2、建議題及協議題について
小學校における教科書問題は委員長山形寛氏以下十二委員に委員附託となし他は意見交換の程度に止む

答 申 案

一、小學校における手工科教科書を速に編纂せられんことを其の筋に建議するの件

調査案

文部省は曩に手工科教科書を編纂せしも既に三十有餘年を経て時代の進運に添はざるものとなれり。故に速に新教科書の編纂をなし、本科指導の目標を確立されんことを建議す。而して新教科書は主要左の如き内容を具備されんことを望む

- 1、全國必修の中心教材を定め、其の指導精神を明確にされたきこと
- 2、都市農村いづれにも適合するやう考慮されたきこと
- 3、なるべく豊富に教材例を示されたきこと

二、小學校工業大意教科書を速に編纂せられんことを其の筋に建議するの件

調査案

我國現代工業進展の大勢に伴ひ、全國各地に於て小學校實業科目として工業科の設置を見ること日々に盛なるの實狀あり。然るに其の内容をなす工業大意の適當なる教科書を有せざるを遺憾とす。故に當局に於て小學校工業大意教科書を編纂せられんことを建議す。

昭和十二年五月十日

委員長 山 形 寛
委員 三輪拾三郎
以下十一委員

議長 名古屋市長大岩勇夫殿

第四款	豫 備 費	計	剩 餘 金 處 分 案	剩 餘 金 總 額
一、豫備費	九、六〇八・〇七	一〇、二〇〇・〇〇	定期預金 農行銀行預 農行債券 保護預 甲號五分利公債額面壹千圓(保證金) 郵便金 保 證 金 振替金 現 在 高	△三五〇・〇〇 △三五〇・〇〇 △三五〇・〇〇 △五九一・九三
一金參千參百八拾五圓也			積立金現在高	
一金壹千圓也				
一金九百七拾五圓九拾五錢也				
一金六拾圓也				
一金七百拾八圓八拾六錢也				
計金六千百參拾九圓八拾壹錢也				

かねて本會より募集せる小學國語讀本卷九第十七課「圖書館」教授案は下段記載の通り堂々三十四篇の應募を見るに至り、慎重審査の結果左の通り入選者の決定を見るに至つた

一等一名(賞金二十圓)
都筑郡田奈小學校
京 谷 龜 吉

二等一名(賞金十圓)

平塚第四小學校
桐 山 千 惠

三等三名(賞金五圓宛)
足柄下郡酒包小學校
村 松 一 夫

都筑郡二俣川小學校
山 田 汕 次 郎

高座郡綾瀬小學校
池 田 武 治

三月の理事會に於て決定を見た前記教授案の懸賞募集は俄然圖書館に關する教育者の注意を喚起し、五月十日の締切までに集

の發表を見るに至つた。結果からみてもこの懸賞募集の結果圖書館に關する世間の注意を喚起したと同時に、この結果は小學校に於ける教授の實際に當つて有益な參考資料ともなり、我國圖書館事業發展のため一助となり得ることを信ずるものである。

最後にこの事業に對し熱心に教授案の作製に當り懸賞せられた多數の應募者諸君に感謝すると同時に、御多忙中にもかかわらず慎重審査の勞をおとり下さつた審査員諸氏に厚く御禮申上げる次第である。

神奈川縣圖書館協會
神奈川縣教育會

怒濤の如き注文殺到 校實として熱讚また熱讚
耳と眼による

完 成 記 念 特 賣

國語讀本朗讀講座

國語教育の最高權威を網羅し、レコードと解説書を併せて讀本朗讀の眞髓を説いた國語讀本朗讀講座は、果せる哉全國小學校から白熱的歡迎をうけ、大好評裡に全六輯を完成致しました。全卷七百頁に餘る解説書と六枚のレコードによつて國語の標準發音、説話文會話文手紙文語文韻文の朗讀法等を初めて明確に説いた國語教育の金字塔として之こそは凡ての學校に必ず備ふべき研究資料であります。不幸にして豫約申込の機を逸し遺憾とせられる學校もありません。之こそは最後の好機として賣切れぬうち即時御注文を！

内容 朗讀研究の最高指針 (講座及びレコード)

- 第一編 講座 朗讀の基礎としての國語の發音
- レコード 「國語の正しい發音」
- 第二編 講座 標準語のアクセントの言葉調子の研究
- レコード 「アクセントの型と言葉調子」
- 第三編 講座 朗讀法の基礎研究
- レコード 「朗讀法の基礎研究」
- 第四編 講座 低學年の朗讀研究
- レコード 「國語教育要針」
- 第五編 講座 中學年の朗讀研究
- レコード 「國語解釋學要論」
- 第六編 講座 高學年の朗讀研究
- レコード 「讀方教授體系」

一時拂 大特價 金九圓也 (絹布製アルバム入)

御申込は即時弊店へ



横濱回音

横濱市長者町七ノ一二二
(オデヲン座前電車通り)
電話長者町〇三〇二番
振替東京八三〇〇六番

昭和八年七月二十七日第三種郵便物認可
昭和十二年六月廿五日發行(毎月廿五日發行) 第七號

編輯後記

御聖蹟の記事連載八回、まだその半ばにも達しませんが各地では既にその保存法に計劃を進めて居られます。やがて縣下の聖蹟地が光輝ある本縣の史蹟として永久に保存せらるゝ事とせう。尚一層精進して記述にも努めませう。

澤山玉稿をお寄せ下さることを感謝いたします。尚時折は肩の凝らぬ様ぬきの御投稿をも大に歡迎いたします。會務會計の報告を掲載いたしました。何となく時機はずれの嫌がありますが、これは六月下旬總會の機をねらつて居つたからです。

梅雨も霽れ本格的の夏が参りました。英氣を養ふ暑中休暇も間近です。切に會員諸君の御健闘を祈ります。

廣告料金 (原稿ノ切は毎月五日)

普通	一頁二拾圓	半頁十圓
表紙	四分一頁五圓	
連續掲載の場合	は貳割引とす	
一冊	拾 錢	郵税五厘
半年	五十 錢	郵税共
一年	壹 圓	

昭和十二年六月二十五日印刷

昭和十二年六月二十五日發行

發行所 神奈川縣教育會
印刷所 横濱活版會
印刷人 鈴木清五
發行所 神奈川縣教育會